

令和8年度 地域公共交通計画認定申請について

1. 趣旨

国庫補助金の交付を受けて地域内幹線補助系統の運行を確保・維持しようとするときは、本会議の承認を経て策定された地域公共交通計画に必要書類を添えて国に認定を申請する必要があります。国に対して計画の認定申請を行うにあたり、計画の策定について本会議にて協議を調える必要があるため、記載内容について同意をいただくものです。萩市の路線バス4系統について、補助対象系統として申請します。また、国からの指摘事項への対応は事務局へご一任ください。

2. 計画対象期間

令和8年度（令和7年10月1日～令和8年9月30日）

3. 対象系統

(1) 防長交通株式会社

- ・新山口～大田～東萩駅前
- ・萩商工高校前～萩バスセンター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前

(2) 石見交通株式会社

- ・医光寺前～日赤・田万川温泉～江崎港

(3) JRバス中国株式会社

- ・山口駅～県庁・野田・明倫センター～東萩駅前

4. 主な補助要件

一般乗合旅客自動車運送事業者による運行であること

- ・複数市町にまたがる系統であること（平成13年3月31日時点で判定）
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上のもの※
- ・輸送量が15人～150人／日と見込まれること※

※ 1日の運行回数3回（朝、昼、夕）以上であって、1回当たりの輸送量5人以上（乗用車では輸送できず、バス車両が必要と考えられる人数）

5. 補助率

補助対象経費の2分の1

※補助対象経費：補助対象経常費用と経常収益の差額

(案)

資料3-1

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

萩 地 交 第 号
令和 7 年 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 萩市地域公共交通会議
住 所 山口県萩市江向 510 番地
代表者氏名 会 長 藤 原 章 雄

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。



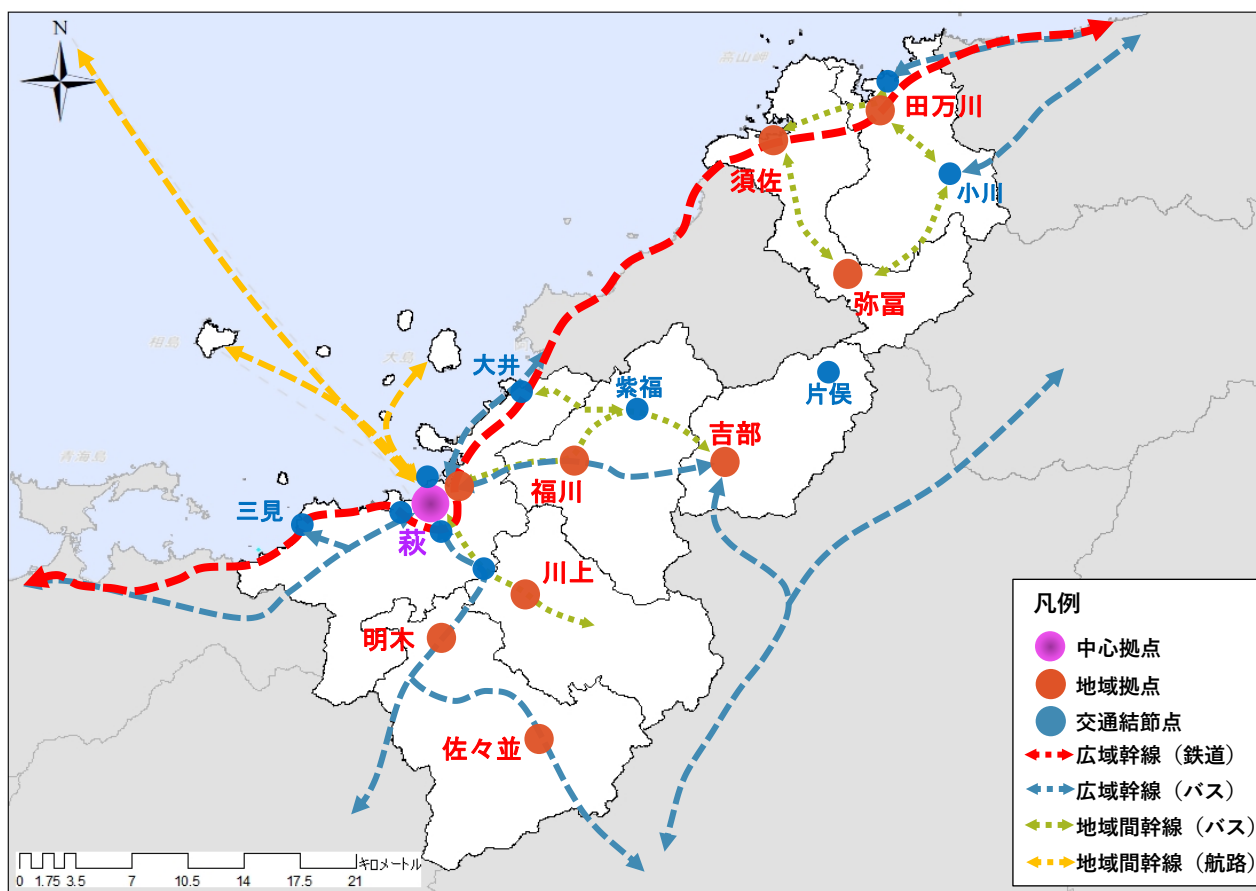
萩市地域公共交通計画

Hagi City Regional Public Transportation Plan



令和 7 年 3 月

2-2-1 萩市地域全体の将来像（幹線）



位置付け		役割
幹線		市内の地域間移動や市内と隣接市を結ぶ広域交通
	広域幹線 (鉄道・バス)	鉄道は主に通勤・通学や観光客など来訪者の移動手段であり、隣接市と結ぶ広域移動交通として市民の生活に欠かせない基幹交通の役割を担う。 路線バスは市中心部と隣接市を結び、通勤・通学、二次医療機関への通院、大型商業施設等への買い物への手段として利用されており、地域住民の日常生活に欠かせない基幹交通の役割を担う。
	地域間幹線 (バス・航路)	市中心部と地域間の移動や観光客など来訪者の市中心部への移動手段を担う。
支線		市中心部や地域内を移動し、交通結節点や拠点施設への移動手段となる地域内交通
	地域内交通 (萩循環まあるバス)	市中心部における医療機関への通院、大型商業施設等への買い物手段等、生活拠点や観光施設への移動手段を担う。
	地域内交通 (地域巡回ぐるっとバス)	地域における医療機関への通院、商業施設や金融施設等、生活拠点や交通結節点への移動手段を担う。
	地域内交通 (自家用有償旅客運送)	
	地域内交通 (タクシー)	地域住民や観光客の個別ニーズに対応する移動手段を担う。

(1) 地域公共交通確保維持事業の必要性

① 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における確保・維持策

位置付け	系統	役割	確保・維持策
幹線	市内の地域間移動や市内と市外をつなぐ広域交通		
広域幹線 (鉄道)	J R 山陰本線	・ 東萩駅を中心に市内の地域間移動や市内外を結ぶ。 ・ 通勤・通学や買い物・通院などの他、観光客など来訪者の移動を担う。	・ 鉄道利用促進活動の推進し、現状の移動ニーズを賄う運行水準を維持しながら持続可能な運行を図る。
広域幹線 (バス)	新山口～大田～東萩駅前	・ 東萩駅前をはじめ、市内主要交通結節点等から隣接市へとつなぐ、広域交通を担う。 ・ 通勤・通学や買い物・通院等や、観光客など来訪者の交通手段を担う。	・ 地域公共交通確保維持事業を活用し、事業者と協働し、現状の移動ニーズを賄う運行水準を維持しながら、持続可能な運行を図る。
	萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前		
	医光寺前～日赤・田万川温泉～江崎港		
	山口駅～県庁・野田・明倫センター～東萩駅前		・ 事業者と協働し、現状の移動ニーズを賄う運行水準を維持しながら、利用促進を強化する。
	青海大橋～（快）東萩駅前		
	東萩駅前～サファリ～秋芳洞		
	吉部～三谷・県庁～湯田温泉		
	津和野センター～三谷・吉部～東萩駅前		
	医光寺前～美濃地～小島		
	益田駅前～美濃地～小島		
益田駅前～持石海岸～須佐駅前			
地域間幹線 (バス)	防長交通（上記以外の市内を運行する系統）	・ 地域内における、交通結節点間の移動や市内の主要交通結節点への移動を担う。	
地域間幹線 (航路)	離島航路（見島・大島・相島）	・ 島と本土間の移動を担う。	
支線	市中心部・各地域内を移動し、交通結節点や拠点施設への移動手段となる地域内交通		
地域内交通 (定路線)	萩循環まあるバス	・ 市中心部における生活拠点や観光施設への移動手段を担う。	・ 行政・市民・事業者等と連携した取組により、地域の実情に応じた運行体制を確保する。
地域内交通 (定時・デマンド)	各地域ぐるっとバス	・ 居住エリアと生活拠点や交通結節点間の移動を担う。	
地域内交通 (自家用有償旅客運送)	各地域の自家用有償旅客運送		
地域内交通 (タクシー)	タクシー	・ 主に各地域内を運行し、幹線や拠点等への移動を担う。	

② (1)を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

萩市では、市内外を結ぶ広域交通や市内各地を結ぶ支線交通が運行されており、学生や高齢者など、運転免許証を持たない市民等にとっては必要不可欠な公共交通機関である。一方で、自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する必要がある。

③ 補助系統を含む地域公共交通の事業及び実施主体の概要

系統名	起点	経由地	終点	事業 許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の 活用 (R6 年度)
新山口駅～大田～ 東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	幹線補助 車両減価 償却費等 補助
萩商工高校前～萩 センター・東萩 駅・越ヶ浜～奈古 駅前	萩商工高校前	萩センタ ー・ 東萩駅・越 ヶ浜	奈古駅前	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	
医光寺前～日赤・ 田万川温泉～江崎 港	医光寺前	日赤・田万川 温泉	江崎港	4 条乗合	路線定期運行	石見交通	
湯田温泉通～山口 駅・県庁・野田・明倫 センター～東萩駅 前	湯田温泉通 ・山口駅	県庁・野田・ 明倫センタ ー	東萩駅前	4 条乗合	路線定期運行	JR バス 中国	
青海大橋～（快） 東萩駅前	青海大橋（快）		東萩駅前	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	山口県補助
吉部～三谷・県庁～ 湯田温泉	吉部	三谷・県庁	湯田温泉	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	
津和野センター～ 三谷・吉部～東萩 駅前	津和野 センター	三谷・吉部	東萩駅前	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	
東萩駅前～サファ リ～秋芳洞	東萩駅前	サファリ	秋芳洞	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	萩市補助
医光寺前～美濃地 ～小島	医光寺前	美濃地	小島	4 条乗合	路線定期運行	石見交通	
益田駅～美濃地～ 小島	益田駅前	美濃地	小島	4 条乗合	路線定期運行	石見交通	
益田駅前～持石海 岸～須佐駅前	益田駅前	持石海岸	須佐駅前	4 条乗合	路線定期運行	石見交通	
医光寺前～日赤・ 田万川温泉～須佐 駅前	医光寺前	日赤・田万川 温泉	須佐駅前	4 条乗合	路線定期運行	石見交通	
江崎港～持石海岸 ～益田駅前	江崎港	持石海岸	益田駅前	4 条乗合	路線定期運行	石見交通	

系統名	起点	経由地	終点	事業 許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の 活用 (R6 年度)
萩センター～越ヶ 浜・大井～堀越	萩センター	越ヶ浜・大井	堀越	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	山口県補助
萩センター～東萩 駅・押原～堀越	萩センター	東萩駅・押原	堀越	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	萩市補助
萩センター～東萩 駅・押原～吉部	萩センター	東萩駅・押原	吉部	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	
萩センター～吉部	萩センター	—	吉部	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	山口県補助
片俣～吉部	片俣	—	吉部	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	萩市補助
片俣～車庫前	片俣	—	車庫前	4 条乗合	路線定期運行	防長交通	
萩センター～東萩・ 目代～阿武川温泉 前	萩センター	東萩・目代	阿武川温泉 前	みなし 4 条	路線定期運行	防長交通	山口県補助
萩センター～松陰 大橋・目代～阿武川 温泉前	萩センター	松陰大橋・目 代	阿武川温泉 前	みなし 4 条	路線定期運行	防長交通	

計画目標				
数値指標		現状値 令和 5 年度	中間値 令和 9 年度末	目標値 令和 11 年度末
②公共交通網の再構築でより便利に				
公共交通利用者数（鉄道）		171 千人(R4 年度)	191 千人	204 千人
【指標の考え方】 鉄道の活用など利用増を目指し、乗車人員の増加を目指す。 【目標値の設定根拠】 高校生の通学利用の新規獲得により利用を増加させる。「居住地が鉄道沿線地域※」かつ「通学手段が自家用車（送迎）」の生徒の鉄道転換を図る。 ※須佐地域・田万川地域・長門市・阿武町・益田市 【取得把握方法・評価時期】 山口県統計により、毎年の市内全駅の年間の乗車人員を合計する。				
公共交通利用者数（路線バス/まあいーるバス）	路線バス	0.23 人/km	0.23 人/km	0.23 人/km
	まあいーるバス	0.58 人/km 12.3 人/便	0.66 人/km 14.0 人/便	0.68 人/km 14.5 人/便
【指標の考え方】 利便性向上に向けた再編を行うことで、利用者数の増加を目指す。路線再編による路線延長の変更が想定されるため、萩市を運行する国・県・市補助系統（スーパーはぎ号を除く）及びまあいーるバスの年間輸送人員を全系統の系統キロの和で除した1km当たりの利用者数でそれぞれ評価する。まあいーるバスについては、1便当たりの利用者数も前計画から継続して評価する。 【目標値の設定根拠】 人口減少による利用減が想定される中、路線バスについては、効率化・利用促進により現状値を維持する。まあいーるバスについては、利用促進により利用を増加させる。 【取得把握方法・評価時期】 補助金精算のため、毎年市で交通事業者ごとに補助系統の年間輸送人員を把握する。				
公共交通利用者数（ぐるっとバス・自家用有償旅客運送）		25,216 人	27,500 人	28,500 人
【指標の考え方】 多分野共創を通じ、地域内の利用増を目指す。 【目標値の設定根拠】 ぐるっとバスの運行形態の見直しや自家用有償旅客運送の推進により、萩市地域公共交通網形成計画時の増加傾向を維持する。 【取得把握方法・評価時期】 毎年の市で年間の輸送実績を把握する。				

計画目標			
数値指標	現状値 令和 5 年度	中間値 令和 9 年度末	目標値 令和 11 年度末
③様々な交通資源を束ねる・兼ねることによる地域の持続性向上			
公共交通収支率（路線バス）	33%	36%	42%
【指標の考え方】 利便性向上に向けた再編を行うことで、経常収益の増加と費用の削減を目指す。萩市を運行する国・県・市補助系統（スーパーはぎ号を除く）の全系統の経常収益を経常費用で除した値で評価する。 【目標値の設定根拠】 令和 9 年度を目安として路線の見直しによる運行効率化に着手し、目標年度においてコロナ禍前（平成 30 年度）程度の収支率へ改善する。 【取得把握方法・評価時期】 補助金精算のため、毎年市で交通事業者ごとに補助系統の年間収支を把握する。			
公共交通財政負担額	26,099 円/人	29,088 円/人	30,867 円/人
【指標の考え方】 路線バス、まあいるバス、高速バス、離島航路、ぐるっとバス、生活バス、自家用有償旅客運送の運行に対し、毎年支出している運行の赤字に対する行政（国、山口県、島根県、萩市）補助や運行委託費について全て合計し、毎年 4 月末の住民基本台帳人口で除し、市民 1 人当たりの公共交通財政負担額を算出する。 【目標値の設定根拠】 人口減少により 1 人当たりの負担は増加するが、行政補助及び運行委託費の合計値を維持することにより、負担の増加を最小限に抑える。 【取得把握方法・評価時期】 補助金精算のため、毎年市で交通事業者ごとに補助系統やその他自家用有償旅客運送やぐるっとバス等の委託費を把握する。			

第4章 実施施策

萩市における公共交通の目標及び将来像の達成に向け、基本方針に基づいて、設定した実施施策を以下に示す。

各施策は、記載する実施主体が施策を推進するものとするが、本計画期間内においても施策の有効性等を鑑みて、随時、実施施策及び実施施策の方向性を見直しを行う。

計画目標	
実施施策	実施主体
①多様な関係者と共に移動を支えることによる地域の活性化	
多分野共創を通じた地域内のおでかけ推進	共創体制の検討組織① 【想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所（ぐるっとバス・生活バス実施主体）、商業等関係者、社会福祉法人、特定地域づくり事業協同組合、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体、市教育委員会事務局（学校、公民館関係者）、市地域医療推進課（診療所関係者）】
多分野共創を通じた移動の担い手確保	
交通事業者間共創を通じたスムーズな公共交通の構築	共創体制の検討組織② 【想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所（ぐるっとバス・生活バス実施主体）、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体】
交通結節機能強化	交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体、市公共交通政策室、市総合事務所（ぐるっとバス・生活バス実施主体）
②公共交通網の再構築でより便利に	
鉄道を活かした市内地域間・地域内路線網の構築	交通事業者、市公共交通政策室、共創体制の検討組織②
広域幹線の適正化	交通事業者、広域行政・周辺自治体、市公共交通政策室
市内地域間交通の再編	交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体、市公共交通政策室、市総合事務所（ぐるっとバス・生活バス実施主体）
③様々な交通資源を束ねる・兼ねることによる地域の持続性向上	
多分野共創を通じた移動の担い手確保（再掲）	共創体制の検討組織①
多分野共創を通じた地域内のおでかけ推進（再掲）	
公共交通のイメージアップ	

4-1. 多様な関係者と共に移動を支えることによる地域の活性化

実施施策		多分野共創を通じた地域内のおでかけ推進				
施策の方向性		今後運転免許返納を考えている後期高齢者等の住民が、自宅から目的地まで公共交通で気軽におでかけしたくなる仕組みを、地域の関係者が連携して構築する。 地域内交通であるまあるバスやぐるっとバス、生活バス、自家用有償旅客運送の各運行主体や、目的地施設となりうる地域の商業施設や公民館等と共創し、地域別の公共交通利用ガイド作成を通じ、おでかけのきっかけづくりにつながる情報提供を行う。移動目的ごとの上手な乗り継ぎ方法等、公共交通による移動方法の提案を併せて行うなど、公共交通で移動するきっかけづくりを行う。また、まあるバスを日常利用される場合に利用できる定期券などについても検討する。 また、地域内の小中学校の通学移動や買い物・通院移動等の様々な交通資源を統合し、交通 DX 技術を活用した地域内のオンデマンド公共交通「新ぐるっとバス」の本格運行に向けた実証実験を行う。				
		スケジュール				
実施主体 実施時期	実施主体	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11・12 年度
		共創体制の検討組織①（※）	共創体制の検討 /公共交通利用ガイド作成	「新ぐるっとバス」実証	「新ぐるっとバス」本格運行	

実施施策		多分野共創を通じた移動の担い手確保				
施策の方向性		地域における様々な業種における人手不足解消の一環として、市内で特定地域づくり事業協同組合制度等の活用を進める中で、地域内公共交通（自家用有償旅客運送や無償による輸送）を担う運転者の確保も併せて行うなど、地域を支える様々な業務と兼業しながら公共交通の担い手を確保する仕組みを検討する。 また、市内地域間交通を担う路線バスの一部を適正化・路線再編し、自家用有償旅客運送で補完する等、プロドライバー人材の待遇改善や広域幹線の担い手確保につなげる。 その他、住環境支援等の福利厚生への改善支援や、大型・普通二種免許等の資格取得支援について、国県と連携して取り組む。				
		スケジュール				
実施主体 実施時期	実施主体	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11・12 年度
		共創体制の検討組織①（※）	共創体制の検討 /兼業による担い手確保策検討	市内地域間交通の再編検討	市内地域間交通の再編運行 /モニタリング	

（※）想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所、商業等関係者、社会福祉法人、特定地域づくり事業協同組合、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体、市教育委員会事務局、市地域医療推進課

実施施策	交通事業者間共創を通じたスムーズな公共交通の構築					
施策の方向性	広範囲に渡る市域において、自宅から目的地までのスムーズでストレスフリーな公共交通移動を支えるために、広域や市内地域間を結ぶ鉄道や路線バスと、地域内交通であるまあーるバスやぐるっとバス、生活バス、自家用有償旅客運送の各運行主体が連携し、検索から予約、決済が一括でできるサービスの導入を目指す。そのために必要な共創体制の構築に向け、市や交通事業者が中心となり、必要な DX 技術（MaaS、AI オンデマンド交通等）の導入も含めた検討を行い、実証実験を行う。 これらの DX 化により、移動に関するデータを取得し、交通施策の検討に活用する。					
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール				
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11・12 年度
	共創体制の検討組織②（※）		共創体制の検討 /DX 技術の活用検討		MaaS アプリ等 の構築・実証	MaaS アプリ等 の本格運用

（※）想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所（ぐるっとバス・生活バス実施主体）、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体

実施施策	交通結節機能強化					
施策の方向性	鉄道や高速バス、路線バスやまあーるバスが結節する東萩駅における交通結節機能の強化を図る。また、それ以外の地域拠点のバスターミナル等において、乗り継ぎ環境や情報提供を充実させ、待合時間を快適・安心して過ごせるように改善する。					
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール				
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11・12 年度
	交通事業者	機能強化箇所の選定	情報提供の充実	乗継環境の整備		
	自家用有償旅客運送実施主体					
	市公共交通政策室					
	市都市政策課	東萩駅結節点整備				

4-2. 公共交通網の再構築でより便利に

実施施策	鉄道を活かした市内地域間・地域内路線網の構築					
施策の方向性	市内各地域から、萩市中心部等への移動に際し、鉄道ダイヤに合わせた地域内交通の運行や駅における待合環境の向上・公共交通情報提供の充実を行うなど、鉄道と地域内交通の連携を行う。 将来的には、鉄道と、地域内交通であるまあるバスやぐるっとバス、生活バス、自家用有償旅客運送の各運行主体が連携し、検索から予約、決済が一括でできるサービスの導入を目指す。					
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール				
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11・12 年度
	交通事業者	乗り継ぎにおける		地域内路線の改善		
	市公共交通政策室	情報提供の充実				
	共創体制の検討組織②（※）		共創体制の検討 /DX 技術の活用検討		MaaS アプリ等の構築・実証	MaaS アプリ等の本格運用

（※）想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所（ぐるっとバス・生活バス実施主体）、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体

実施施策	広域幹線の適正化					
施策の方向性	広域幹線である鉄道や高速バス、幹線路線バスは、市民の通勤・通学や通院等における手段であるだけでなく、本市への観光来訪者にとっても重要な手段であるため、持続的な運行に向け、国や県、周辺自治体、交通事業者と本市が連携し、市外への公共交通の維持確保に向けた検討を行う。特に路線バスについては、広域移動や市内完結移動などの利用状況や移動ニーズを丁寧にくみ取り、運行の効率化を図る。 なお、広域幹線は、今後も人口減少が見込まれることから、収益性の低下は免れず、行政の支援が不可欠である。現行の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の活用に加え、市の補助も活用し、住民・来訪者の移動手段として必要な公共交通ネットワークを持続可能なものとする。					
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11・12年度
	交通事業者	路線再編に向けた協議				
	広域行政・周辺自治体					
	市公共交通政策室					
		持続可能な運行形態で運行 /モニタリング/適宜見直し				

実施施策	市内地域間交通の再編					
施策の 方向性	市内地域間交通である路線バスや生活バスは、市民の通勤・通学や買い物、通院等における重要な手段であるため、持続的な運行に向け、国や県、一部周辺自治体、交通事業者と本市が連携し、市内地域間交通の維持確保に向けた検討を行う。路線バスの利便性向上や効率化を図る観点から、路線再編に向けた検討を行う。 なお、市内地域間交通は、今後も人口減少が見込まれることから、収益性の低下は免れず、行政の支援が不可欠である。現行の補助制度である地域公共交通確保維持改善事業費補助金等の活用に加え、市の補助も活用し、住民・来訪者の移動手段として必要な公共交通ネットワークを持続可能なものとする。					
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール				
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11・12 年度
	交通事業者	路線再編に向けた モニタリング		市内地域間交通の再編検討	市内地域間交通の再編運行 /モニタリング/適宜見直し	
	自家用有償旅客運送実施主体					
	市公共交通政策室					
	市総合事務所					

4-3. 様々な交通資源を束ねる・兼ねることによる地域の持続性向上

実施施策	多分野共創を通じた移動の担い手確保（再掲）				
施策の方向性	地域における様々な業種における人手不足解消の一環として、特定地域づくり事業協同組合制度等の活用を市内で進める中で、地域内公共交通（自家用有償旅客運送や無償による輸送）を担う運転者の確保も併せて行うなど、地域を支える様々な業務と兼業しながら公共交通の担い手を確保する仕組みを検討する。 また、市内地域間交通を担う路線バスの一部を適正化・路線再編し、自家用有償旅客運送で補完する等、プロドライバー人材の待遇改善や広域幹線の担い手確保につなげる。 その他、住環境支援等の福利厚生改善支援や、大型・普通二種免許等の資格取得支援について、国県と連携して取り組む。				
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール			
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 令和11・12年度
	共創体制の検討組織①（※）	共創体制の検討 /兼業による担い手確保策検討		市内地域間交通の再編検討	市内地域間交通の再編運行 /モニタリング

実施施策	多分野共創を通じた地域内のおでかけ推進（再掲）				
施策の方向性	今後運転免許返納を考えている後期高齢者等の住民が、自宅から目的地まで公共交通で気軽におでかけしたくなる仕組みを、地域の関係者が連携して構築する。 地域内交通であるまあるバスやぐるっとバス、生活バス、自家用有償旅客運送の各運行主体や、目的地施設となりうる地域の商業施設や公民館等と共創し、地域別の公共交通利用ガイド作成を通じ、おでかけのきっかけづくりにつながる情報提供を行う。移動目的ごとの上手な乗り継ぎ方法等、公共交通による移動方法の提案を併せて行うなど、公共交通で移動するきっかけづくりを行う。また、まあるバスを日常利用される場合に利用できる定期券などについても検討する。 また、地域内の小中学校の通学移動や買い物・通院移動等の様々な交通資源を統合し、交通DX技術を活用した地域内のオンデマンド公共交通「新ぐるっとバス」の本格運行に向けた実証実験を行う。				
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール			
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度 令和11・12年度
	共創体制の検討組織①（※）	共創体制の検討 /公共交通利用ガイド作成		「新ぐるっとバス」実証	「新ぐるっとバス」本格運行

（※）想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所、商業等関係者、社会福祉法人、特定地域づくり事業協同組合、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体、市教育委員会事務局、市地域医療推進課

実施施策	公共交通のイメージアップ				
施策の方向性	公共交通の利用促進や人材の獲得に向けた、公共交通のイメージアップのための広報・情報提供戦略を策定する。 特に、これまで公共交通ネットワークの全体像がつかめず、運行ダイヤの調べ方が分からない、乗り継ぎが心配などの公共交通利用に対する不安を解消するため、地域別の公共交通利用ガイドの作成を行う。 また、高齢者団体等で公共交通を利用して萩市中心部で買い物をするなど公共交通体験乗車を各地域で実施することで、特に免許返納が求められる後期高齢者の公共交通に対する不安・不便イメージを払拭する。 加えて、公共交通従事者は地域の生活インフラを担う重要な人材であることを、国や県と連携し、対外的に広報し人材獲得につなげる。				
実施主体 実施時期	実施主体	スケジュール			
		令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度 令和 11・12 年度
	共創体制の検討組織①（※）	共創体制の検討 /公共交通利用ガイド作成		体験乗車会の実施 /公共交通利用ガイド適宜更新	

（※）想定団体：市公共交通政策室、市総合事務所、商業等関係者、社会福祉法人、特定地域づくり事業協同組合、交通事業者、自家用有償旅客運送実施主体、市教育委員会事務局、市地域医療推進課

第5章 計画の達成状況の評価

5-1. 具体的な PDCA スケジュール

地域公共交通計画の実行力を担保するため、毎年、計画的に事業を進めることが重要である。そのために、年に最低 2 回の地域公共交通協議会を実施し、継続的に取組を実施していく（Do）と同時に、その取組結果を詳細に把握・評価し（Check）、課題が見つければ更に見直しを検討・調整し（Action）、新たな取組の計画を立案する（Plan）という「PDCA」のサイクルに基づいて、達成状況の評価を進めていく。なお、毎年評価することが難しい実施事業については、中間値を測定することで評価を行い、適宜改善に取り組む。

このサイクルを計画終了年度である令和 12 年度まで継続的に実施することで、取組状況やその効果を施策実施の都度把握・検証し、その次のステップへと持続可能な公共交通網の形成に寄与させることができる。

年度		N 年度												N+1 年度												N+2 年度		
月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6
標準的なPDCAスケジュール	協議会			協議会							協議会					協議会							協議会					協議会
	地域公共交通計画			次年度（N＋1年度） 施策検討			次年度（N＋1年度） 予算要求				第三者評価（N年度施策） 中間評価（N年度施策）					前年度評価（N年度施策）、 次年度（N＋2年度） 施策検討			次年度（N＋2年度） 予算要求				第三者評価（N＋1年度施策） 中間評価（N＋1年度施策）				前年度評価（N＋1年度）	
	地域公共交通確保維持改善事業			（計画認定申請）					補助金交付申請		第三者評価（N年度施策） 自己評価（N年度施策）					（計画認定申請）					補助金交付申請		第三者評価（N＋1年度施策） 自己評価（N＋1年度施策）					

第6章 計画の推進力

6-1. 機動的・横断的な実行体制

本計画は、地域公共交通活性化再生法及び交通政策基本法の趣旨に鑑み、計画の策定主体である萩市を中心に、萩市地域公共交通会議の構成員である交通事業者、行政等が一体となり、それぞれが主体性を発揮しながら推進を図る。

特に、交通会議内において、事業実施主体間でモニタリングチームを構築し、信頼関係の下で実施事業に係る各種データを相互に開示し、事業のモニタリングに活用する。

表 5-1 計画の推進体制一覧表

事業主体		役割
モニタリングチーム	萩市	関係者との密接な連絡調整 施策の実施・進捗管理 目標管理 新規事業の企画・立案
	交通事業者	旅客運送サービスの質の向上 利用状況等のデータの収集・分析 積極的な利用促進事業の実施
	共創関係者	共創事業の企画立案 共創事業の実施・検証
地域住民		公共交通機関の積極的な利用 情報発信などの積極的な啓発活動の実施 地域等における要望等の取りまとめ
県		広域的な見地からの助言
国		先進事例等の情報提供 行政及び交通事業者の人材育成

6-2. モビリティ・データの活用

今後、令和 12 年を目途に進んでいる、官民のモビリティ・データ等を、都道府県単位で共有される枠組も活用しながら、モビリティ・データを本計画の実施事業のモニタリングに活用する。

添 付 資 料

令和 7 年 6 月 日

(名称) 萩市地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

萩市においては、平成 17 年 3 月 6 日に旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村と 1 市 2 町 4 村が合併し、現在 6 9 8. 3 1 km²と広大な面積を持ち、山口市や島根県益田市へと通じる幹線交通であるバスや鉄道を軸に市域内に広範に路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーにより構成される公共交通機関網が広がっている。

これらの公共交通について、山口市・益田市の総合病院や学校、大規模商店等へは、幹線交通が唯一の移動手段であり、学生、高齢者や障がい者など車を持たない、あるいは、利用することができない人々を中心に通学・通勤、買い物や通院などの社会生活を送るにあたり、公共交通の維持・確保は極めて重要である。

しかしながら、人口減少と自家用車の普及により、当市の公共交通機関の利用者は減少を続け、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。

また一部地域では、減便や路線廃止など、利用者の利便性が低下している地域もある状況にある。

このため、地域公共交通確保維持事業により、関係市町の地域幹線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

- ・市内路線バスの利用者について、幹線補助系統では、地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用し、令和 8 年度計画期間中の利便性向上を図ることで、計画の最終目標値である「キロ当たり 0.23 人」以上の目標達成に繋げる（直近年度の実績キロ当たり 0.25 人）。
 - ・公共交通の収支率について、幹線補助系統については各対象事業者が令和 6 年度実績値から 1%以上改善させることで、萩市内路線バスの収支率を 42.0%以上（直近年度の実績 31.8%）とすることを目指す。
 - ・人口減少が見込まれる中、公共交通にかかる財政負担額の増加を地域公共交通確保維持改善事業費補助金も活用し、最低限に抑え、1人当たり30,867円を目指す（直近年度の実績1人当たり24,381円）。
- （萩市地域公共交通計画 P27-28 参照）

(2) 事業の効果

地域間幹線バス系統を維持することにより、地域で生活する移動制約者の生活に必要な交通手段が確保される。また、広域的・幹線的系統と地域的・支線的系統の有機的な連携により、効率的な地域交通網が形成され、住民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・系統や便数、運行ダイヤの見直し（各事業者）
 - ・こども 50 円バスやデジタルチケット等の利用促進策の実施（各事業者）
 - ・これまで公共交通ネットワークの全体像がつかめず、運行ダイヤの調べ方が分からない、乗り継ぎが心配などの公共交通利用に対する不安を解消するため、地域別の公共交通利用ガイドの作成を行う。（市・各バス事業者）
 - ・検索から予約、決済が一括でできるサービスの導入を目指す（市・各運行主体）
- （萩市地域公共交通計画 P29-35 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

表 1 のとおり。（該当系統を色づけ）

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表2のとおり。(該当系統を色づけ)
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・交通事業者による利用状況等のデータの収集・分析及び萩市との共有 ・新規事業の企画・立案、施策の実施・進捗管理、目標管理（萩市地域公共交通会議） ・地域等における要望等の取りまとめ （萩市地域公共交通計画 P37 参照）
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
別添「生産性向上の取組検討シート」のとおり
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
該当なし
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(防長交通) ・当社における乗合バスの平均使用年数は約20年と長期化しており、運行を維持する為にも、そうした老朽車両の代替を進めていく必要がある。 ・老朽車両の代替が滞ると、使用可能車両の減少を理由とした路線廃止や減便といった事態が発生し、地域住民の日常生活等に大きな影響を及ぼす可能性もある。 ・地域間幹線系統を含めた全体的なバス路線の維持またバリアフリー化を促進するためにも、老朽車両を代替することの必要性は極めて高いものと考えている。 (JRバス中国) ・JRバス中国（株）における一般乗合バス車両の平均車両は令和6年9月末時点で10.9年であり、車齢20年を超える車両もあり、使用年数が長期化し老朽化が懸念される。

- ・ 高床車は保有していないが、老朽車両（ワンステップ）を新車（ワンステップ）に代替することは、利用者の利便性向上及び安全・快適な移動手段の確保並びに運行の確保のため、車両の代替は重要である。

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

（１）事業の目標

（防長交通）

- ・ 老朽車両の代替としては、超低床ワンステップバスを予定しており、令和７年９月末時点における低床車両比率は８９％（１７０両）の見込みであるが、これを令和８年９月末までに９２％以上（１７６両）とする。

（ＪＲバス中国）

- ・ 老朽取替時には、ワンステップ車両を導入する。
- ・ 山口県内において、一般路線バスの低床車両比率（ワンステップ含む）は、令和６年９月末時点で、１００％（２３両）である。
- ・ また、ＪＲバス中国（株）全体の一般路線バス低床車比率（ワンステップ含む）についても、令和６年９月末時点で、１００％である。

（２）事業の効果

新たに車両を取得することにより、地域間幹線バス系統の維持や、地域で生活する高齢者をはじめとする移動制約者の日常生活に必要不可欠な移動手段の確保の一助となる。さらには、住民の社会参加促進や地域活性化にもつながる。

定量的な事業の目標を導入することにより、収支改善に結びつけることが期待できる。

13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

表６及び７のとおり。

14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果

【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

(1) 事業の目標

該当なし

(2) 事業の効果

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

萩市交通ネットワーク計画（萩市地域公共交通網形成計画）策定（令和元年12月）

- ・令和2年2月14日 第3回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 須佐・田万川循環線の廃止について
 - (2) 吉部～御舟子線の減便及び一部区間の廃止について
 - (3) 萩バスセンター～若宮神社線の廃止について
 - (4) 形成計画に位置付けられた事業の実施について
- ・令和2年8月31日 第1回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市地域公共交通網形成計画に係る事業推進について
 - (2) まあーるバス運行の見直しに向けた調査事業の実施について
- ・令和3年1月19日 第2回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) まあーるバス運行見直しに向けた調査事業の実施について
 - (2) 萩市地域公共交通会議設置要綱の改正について
- ・令和3年5月18日 第1回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市交通ネットワーク計画で定める目標と現状について
 - (2) 萩循環まあーるバス運行見直し（案）について
 - (3) 萩循環まあーるバス運行見直しスケジュール（案）について
 - (4) 萩循環まあーるバス運行見直しに係る実証運行の実施について
- ・令和3年8月13日 第2回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市地域公共交通会議設置要綱の一部改正について
 - (2) 阿武町コミュニティワゴン運行変更計画案について
 - (3) 萩循環まあーるバスの運行ルートの見直しに係る実証運行計画について
- ・令和3年10月11日 第3回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) 萩・石見空港～萩間乗合タクシーの運行の一部見直しについて
- ・令和4年3月18日 第4回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩循環まあーるバスの実証運行の調査結果報告と見直しの方向性について
 - (2) 萩循環まあーるバスの運賃の適用方法の見直しについて
 - (3) 萩市交通ネットワーク計画で定める目標と現状について

- ・令和4年 5月31日 第1回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市交通ネットワーク計画で定める目標と現状について
 - (2) 萩循環まあーるバスの見直しルート及び本格運行について
- ・令和4年 7月18日 第2回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) 萩循環まあーるバス子ども運賃の設定及び障がい者割引の導入について
- ・令和5年 1月18日 第3回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) 萩循環まあーるバス専用バスプリペイドカードの廃止及び廃後の払戻しについて
- ・令和5年 6月 5日 第1回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市交通ネットワーク計画で定める目標と現状について
 - (2) 萩市地域公共交通網形成計画（萩市交通ネットワーク計画）の改訂について
- ・令和5年 7月26日 第2回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) 萩市地域公共交通会議設置要綱の改正について
 - (2) 萩市地域公共交通会議財務規定（案）について
- ・令和6年 1月 5日 第3回萩市地域公共交通会議開催（文書報告）
 - (1) 萩市地域公共交通計画の策定に関する計画の概要及びスケジュール等について
- ・令和6年 6月11日 第1回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市交通ネットワーク計画で定める目標と現状について
 - (2) 令和6年度事業計画（案）について
 - (3) 令和6年度収支予算（案）について
 - (4) 令和7年度地域公共交通確保維持事業に係る萩市地域公共交通計画（案）について
 - (5) 萩バスセンター～惣良台入口線の一部区間廃止について
- ・令和6年 9月20日 第2回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 各種調査結果等について
 - (2) 公共交通の課題の整理について
 - (3) 自家用有償旅客運送の登録の申請について
- ・令和6年11月25日 第3回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) 萩市地域公共交通計画（案）について
- ・令和7年 1月23日 第4回萩市地域公共交通会議開催
 - (1) パブリックコメントの実施結果について
 - (2) 萩市地域公共交通計画（案）について
- ・令和7年 2月14日 第4回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) 萩循環まあーるバスの運行ルートの変更について
 - (2) 令和7年度地域間幹線補助額の変更にかかる変更認定申請について
 - (3) 萩市地域公共交通計画策定にかかる変更認定申請について
- ・令和7年 5月12日 第1回萩市地域公共交通会議開催（文書協議）
 - (1) 令和7年度地域間幹線補助額の変更にかかる変更認定申請について

19. 利用者等の意見の反映状況

令和7年3月に策定した萩市地域公共交通計画は、市民へのアンケート調査やバス等の乗り込み調査、地域住民や関係者を集めた移動サービスの在り方検討会を実施し、公共交通の現状と課題を取りまとめ、計画に反映している。

また、公共交通施策については、萩市地域公共交通計画に位置付けている公共交通の基本的な方針や各地域の将来像に基づき、交通事業者をはじめ、地域住民代表や関係機関と協議・調整した上で取り組んでおり、利用者等の意見は反映されている。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 山口県萩市大字江向510番地

(所 属) 萩市商工観光部商工振興課

(氏 名) 藤井 翔太

(電 話) 0838—25—3583

(e-mail) 10443@city.hagi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

令和8年度地域間幹線系統における生産性向上の取組一覧(見込み)

令和8年度地域間幹線系統における生産性向上の取組一覧(見込み)																			別添1－1							
番号 全	番号 社	バス事業者名	路線名	起点	経由地	終点	生産性向上の取組										収支率 (R7現状)	R6収支率内訳(千円)		収支改善 目標率 (R8計画)						
							R8の取組① (実施主体)	実施時期	R8の取組② (実施主体)	実施時期	R8の取組③ (実施主体)	実施時期	R8の取組④ (実施主体)	実施時期	R8の取組⑤ (実施主体)	実施時期		R9以降の取組 (実施主体)	実施 スケジュール		収入額	費用				
1	1	防長交通(株)	柳井駅前・徳山駅前	柳井駅前	快)光駅	徳山駅前	冬・春・夏の長期休みの期間 中の子供50円バスの実施	通年	バスロケーションシ ステムの利用促進・周 知徹底	通年	全国相互利用可能 なICカードシステム の利用促進・周知徹 底	通年							60.0%	48,723	81,072	1.0%				
2	2	防長交通(株)	防府駅前・徳山駅前	防府駅前	新南陽駅	徳山駅前																	54.8%	25,914	47,250	1.0%
3	3	防長交通(株)	柳井駅前・上関	柳井駅前	イオン・平生	上関																	44.5%	30,845	69,288	1.0%
4	4	防長交通(株)	大畠駅・町立橋医院前	大畠駅	周防久賀	町立橋医院前																	44.1%	13,157	29,789	1.0%
5	5	防長交通(株)	大畠駅・町立橋医院前	大畠駅	大島商船・大島庁舎前・沖浦	町立橋医院前																	33.6%	19,528	58,013	1.0%
6	6	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	中央線	下松駅北口																	86.0%	34,559	40,161	1.0%
7	7	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	バイパス	下松駅北口																	87.4%	27,192	31,078	1.0%
8	8	防長交通(株)	徳山駅前・下松駅北口	徳山駅前	高尾団地・久米温泉口	下松駅北口																	85.2%	22,894	26,857	1.0%
9	9	防長交通(株)	徳山駅前・ゆめプラザ熊毛	徳山駅前	バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地	ゆめプラザ熊毛																	52.5%	21,717	41,349	1.0%
10	10	防長交通(株)	徳山駅前・コアプラザかの	徳山駅前	新南陽駅・夢求の里	コアプラザかの																	36.6%	26,338	71,941	1.0%
11	11	防長交通(株)	徳山駅前・長田海浜公園	徳山駅前	川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上	長田海浜公園																	49.1%	11,763	23,949	1.0%
12	12	防長交通(株)	徳山駅前・柚木河内	徳山駅前	新南陽駅・ソレーネ・湯野	柚木河内																	54.9%	25,873	47,122	1.0%
13	13	防長交通(株)	堀・防府駅前	堀	中山	防府駅前																	47.0%	19,405	41,219	1.0%
14	14	防長交通(株)	堀・防府駅前	堀	和字	防府駅前																	33.8%	8,125	24,016	1.0%
15	15	防長交通(株)	スポーツの森前・新山口駅	スポーツの森前	西京橋	新山口駅																	74.1%	12,441	16,770	1.0%
16	16	防長交通(株)	宮野温泉・新山口駅	宮野温泉	西京橋	新山口駅																	72.2%	11,832	16,367	1.0%
17	17	防長交通(株)	新山口駅・道の駅仁保の郷	新山口駅	県庁・西京橋・宮野温泉	道の駅仁保の郷																	74.4%	20,393	27,405	1.0%
18	18	防長交通(株)	県庁前・秋穂荘	県庁前	西京橋・新山口駅・長浜	秋穂荘																	67.7%	35,551	52,501	1.0%
19	19	防長交通(株)	県庁前・新山口駅	県庁前	西京橋・リハビ'リ・権現堂橋・山手	新山口駅																	62.5%	21,072	33,678	1.0%
20	20	防長交通(株)	新山口駅・東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前																	46.9%	46,987	100,159	1.0%
21	21	防長交通(株)	新山口駅・秋芳洞	新山口駅	十文字	秋芳洞																	68.3%	28,593	41,817	1.0%
22	22	防長交通(株)	萩商工高校前・奈古駅前	萩商工高校前	萩センター・東萩駅・越ヶ浜	奈古駅前																	45.5%	17,350	38,088	1.0%

23	1	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	唐戸	川棚温泉	全国相互利用可能なIC カードシステムの利用促 進、周知徹底	通 年	標準的なバス情報 フォーマットによる情 報提供および周知の 徹底	通 年	運賃改定の実施	令和7年8 月					系統再編		50.5%	30,237	59,808	1.0%
24	2	サンデン交通(株)	北浦線	下関駅	豊洋台三丁目	川棚温泉											系統再編		54.4%	28,249	51,857	1.0%
25	3	サンデン交通(株)	山陽国道線	下関駅	小月駅・小野田駅	おのだサンパーク											系統再編		47.8%	64,778	135,460	1.0%
26	4	サンデン交通(株)	仙崎線(準)	下関駅	小月駅	大泊											系統再編		30.1%	51,606	171,188	1.0%
27	5	サンデン交通(株)	下関・豊田線	下関駅	下大野	豊田町西市											系統再編		54.7%	42,121	77,001	1.0%
28	6	サンデン交通(株)	美祢線	下関駅	小月駅	美祢駅											系統再編		41.5%	43,476	104,666	1.0%

29	1	船木鉄道(株)	本山線	船木	山陽小野田市民病院・中川通・労災病院・サンパーク・刈屋	本山峠	R7.10～	キャッシュレス決済シ ステム、デジタル定 期券システムの導入	R8.42										34.4%	14,019	40,744	1.0%
30	2	船木鉄道(株)	厚狭線	厚狭駅	山陽小野田市民病院・中川通・労災病院・サンパーク	宇部中央													56.3%	23,894	42,417	1.0%
31	3	船木鉄道(株)	宇部線	船木	宇部駅	宇部市役所													45.8%	18,648	40,646	1.0%

32	1	宇部市交通局	新山口線(特急)	宇部新川駅	特急)山口宇部道路	新山口駅	バスロケーションシステム を活用した利用促進策の 実施 (デジタルサイネージの追 加導入) (宇部市交通局)	R7.10～ R8.9	宇部市地域公共交 通計画による等間隔 運行の実施 (宇部市交通局、宇 部市)	R7.10～ R8.9	ICカードシステムを 活用した利用促進策 の実施 (宇部市交通局)	R7.10～ R8.9	JAL及びANAのMaaS サービスを活用したデジ タルチケットの販売 (宇部市交通局、山口県)	R7.10～ R8.9					53.7%	27,019	50,230	1.0%
33	2	宇部市交通局	新山口線	宇部新川駅	東岐波商業団地前・サンパークあじす	新山口駅													74.6%	67,859	90,851	1.0%
34	3	宇部市交通局	阿知須線	宇部新川駅	今村	サンパークあじす													55.4%	12,903	23,284	1.0%
35	4	宇部市交通局	阿知須線	宇部新川駅	山口宇部医療センター・ミスターマックス宇部店	サンパークあじす													61.7%	30,984	50,169	1.0%
36	5	宇部市交通局	小野田線	小野田営業所	大学病院前	常盤町二丁目													52.7%	16,603	31,488	1.0%
37	6	宇部市交通局	西ヶ丘日赤線	西ヶ丘入口	ゆめタウン宇部	日赤前													48.6%	10,160	20,898	1.0%

38	1	石見交通(株)	広益	石見交通本社前	(高津川号)	広島新幹線口	体験乗車会等による利用 促進(石見交通・行政)	通 年	ICカードの利用促進 (石見交通・行政)	通 年									73.9%	118,325	160,042	1.0%
39	2	石見交通(株)	小浜江崎	医光寺前	日赤・温泉	江崎港(須佐駅前)													46.6%	14,354	30,740	1.0%

40	1	JRバス中国(株)	防長線(D77)	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	中尾口	ICカード導入による利用促 進	通 年	学期休み中の子ども 50円バスの実施 (バス会社)	通 年	他の交通モードとの 企画乗車やデジタル チケットの発売 (バス会社)	通 年	GoogleMapなどへの継続 したバス時刻情報掲載 (バス会社)	通 年					41.0%	21,560	52,514	1.3%
41	2	JRバス中国(株)	防長線(D79)	秋吉	洞・バイパス・大田中央・県庁	山口駅													28.8%	18,248	63,225	1.0%
42	3	JRバス中国(株)	防長線(D109)	防府駅	ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通	山口大学													47.8%	89,572	187,205	1.4%
43	4	JRバス中国(株)	防長線(D127)	山口駅	県庁・野田・明倫センター	東萩駅													23.7%	38,867	163,785	1.0%

44	1	ブルーライン交通(株)	豊田・美祢線	豊田町西市	美祢青嶺高校	来福台	R7.10～	こども50円バスの実 施 (冬休み、春休み、夏 休み)	R7.10～	R7.10～	適切なダイヤ、運行ルート の検討 (乗降調査のデータ等か ら分析、検討)	R7.10～							12.3%	3,556	28,811	1.0%
45	2	ブルーライン交通(株)	豊田・美祢線	豊田町西市	平原・市立病院	来福台													12.7%	1,810	14,201	1.0%

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町 村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	特 例 措 置
山口県	防長交通(株)	(1) 柳井駅前 ～ 光駅 ～ 徳山駅前	16,821.5千円	
		(2) 防府駅前 ～ 新南陽駅前 ～ 徳山駅前	8,630.0千円	
		(3) 柳井駅前 ～ イオン・平生 ～ 上関	5,951.5千円	
		(4) 大島駅 ～ 周防久賀 ～ 町立橋病院前	2,096.0千円	
		(5) 大島駅 ～ 大島商船・大島庁舎前・沖浦 ～ 町立橋病院前	3,600.5千円	
		(6) 徳山駅前 ～ 中央線 ～ 下松駅北口	753.5千円	
		(7) 徳山駅前 ～ 徳山高校前・周南団地 ～ 下松駅北口	1,042.0千円	
		(8) 徳山駅前 ～ 高尾団地・久米温泉口 ～ 下松駅北口	1,807.0千円	
		(9) 徳山駅前 ～ バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地 ～ ゆめプラザ熊毛	5,509.5千円	
		(10) 徳山駅前 ～ 新南陽駅・夢求の里 ～ コアプラザかの	5,366.0千円	
		(11) 徳山駅前 ～ 川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上 ～ 長田海浜公園	2,053.0千円	
		(12) 徳山駅前 ～ 新南陽駅・ソレーネ・湯野 ～ 柚木河内	5,090.5千円	
		(13) 堀 ～ 中山 ～ 防府駅前	3,679.0千円	
		(14) 堀 ～ 和宇 ～ 防府駅前	1,647.5千円	
		(15) スポーツの森前 ～ 西京橋 ～ 新山口駅	310.5千円	
		(16) 宮野温泉 ～ 西京橋 ～ 新山口駅	393.5千円	
		(17) 道の駅仁保の郷 ～ 宮野温泉・西京橋・県庁 ～ 新山口駅	822.0千円	
		(18) 県庁前 ～ 西京橋・新山口駅・長浜 ～ 秋穂荘	4,909.5千円	
		(19) 県庁前 ～ 西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手 ～ 新山口駅	3,368.5千円	
		(20) 新山口駅 ～ 大田 ～ 東萩駅前	9,796.0千円	
		(21) 新山口駅 ～ 十文字 ～ 秋芳洞	6,062.0千円	
		(22) 萩商工高校前 ～ 萩センター・東萩駅・越ヶ浜 ～ 奈古駅前	3,880.5千円	
		防長交通(株) 計		

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者(地域間幹線系統)

令和8年度

都道府県 (市区町村)	運行予定者名	運行系統名 (申請番号)	確保維持事業 に要する国庫 補助額 (千円)	特 例 措 置
山口県	石見交通(株)	(1) 石見交通本社前～広島新幹線口	1,566.5千円	
		(2) 医光寺前～日赤・田万川温泉～江崎港	1,140.0千円	
石見交通(株) 計			2,706.0千円	
山口県	JRバス中国(株)	(1) 防府駅～ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通～中尾口	5,974.0千円	
		(2) 秋吉～洞・パイパス・大田中央・県庁～山口駅	6,647.0千円	
		(3) 防府駅～ゆめタウン山口・県庁・湯田温泉通～山口大学	27,559.5千円	
		(4) 山口駅～県庁・野田・明倫センター～東萩駅	14,167.0千円	
JRバス中国(株) 計			54,347.0千円	
山口県	ブルーライン交通(株)	(1) 豊田町西市～美祢青嶺高校～来福台	5,259.0千円	1
		(2) 豊田町西市～平原・市立病院～来福台	2,584.0千円	1
ブルーライン交通(株) 計			7,843.0千円	
県計			294,331.0千円	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	防長交通株式会社	令和8年度
------	----------	-------

※令和9年度、令和10年度については、令和8年度事業から土日・祝日の日数による運行回数等の違いを除き、変更がないため省略

1. 申請事業者の概要

補助対象期間 の前々年度 (基準期間※)の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	954,844 千円	営業外収益	7,501 千円	経常収益(イ)	962,345 千円
	営業費用	2,072,156 千円	営業外費用	9,846 千円	経常費用(ロ)	2,082,002 千円
	営業損益	△ 1,117,312 千円	営業外損益	△ 2,345 千円	経 常 損 益	△ 1,119,657 千円
補助対象期間 の前々年度の 実車走行キロ (ハ)	7,227,887.8 km				経 常 収 支 率	46.22 %

基準期間の 前年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	894,486 千円	営業外収益	12,577 千円	経常収益(イ')	907,063 千円
	営業費用	1,897,504 千円	営業外費用	9,190 千円	経常費用(ロ')	1,906,694 千円
	営業損益	△ 1,003,018 千円	営業外損益	3,387 千円	経 常 損 益	△ 999,631 千円
基準期間の 前年度の 実車走行キロ (ハ')	7,355,040.6 km				経 常 収 支 率	47.57 %

基準期間の 前々年度の 損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	856,626 千円	営業外収益	9,812 千円	経常収益(イ'')	866,438 千円
	営業費用	1,863,502 千円	営業外費用	9,329 千円	経常費用(ロ'')	1,872,831 千円
	営業損益	△ 1,006,876 千円	営業外損益	483 千円	経 常 損 益	△ 1,006,393 千円
基準期間の 前々年度の 実車走行キロ (ハ'')	7,453,650.5 km				経 常 収 支 率	46.26 %

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
山 陽	251円26銭	259円23銭	288円05銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (a+b+c) / 3 = (ニ)	地域キロ当たり 標準経常費用 (ホ)	キロ当たり経常費用 と ホのいずれか少ない 額 (ヘ)	キロ当たり経常 費用の差 ニ－ヘ=(ケ)	キロ当たり経常収 益 イ÷ハ=(ト)
山 陽	266円18銭	419円74銭	266円18銭	円銭	133円14銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助 対象期間	補助金交付要 綱別表2(注) 4. の適用割 合 フ	改定率 コ
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%
	令和 年 月 日	基準期間の 年度	／3	%

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

令和8年度

補助 ブロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 日 数	計 画 運 行 回 数 () ① = カッコ内	計 画 乗 車 密 度 ②	計 画 輸 送 量 ①×② =③	系 統 キ ロ 程			地域公共交通再 編事業を実施す る区域における キロ程	系統キロ程と地域 公共交通再編事業 を実施する区域に おけるキロ程との 比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との競合 部分に係るキロ程	他路線との 競合率	補助ブロック外 乗入部分、同一 補助ブロック都 道府県外乗入部 分及び他路線と の競合部分以外 のキロ程の比率	補助ブロック外 乗入部分及び同 一補助ブロック 都道府県外乗入 部分以外のキロ 程の比率														
				起 点	主 な 経 由 地	終 点					(チ)											(オ)			オ÷チ=ク		(リ)		(ヌ)		(ル)		ル÷チ	(チー(リ+ ヌ+ル))÷チ =ニワ	(チー(リ+ ヌ+ル))÷チ =ニワ
											往 — km	(平均)	往 — km									(平均)	往 — km	(平均)	往 — km	(平均)	往 — km	(平均)	往 — km	(平均)					
山	1		柳井駅前 徳山駅前	柳井駅前	光駅	徳山駅前	365日	3,394.0 回 (9.2)	5.2	47.8人	往 — km 復 — km	(平均) 41.4km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	2		防府駅前 徳山駅前	防府駅前	新南陽駅 前	徳山駅前	365日	2,920.0 回 (8.0)	4.4	35.2人	往 — km 復 — km	(平均) 28.2km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	3		柳井駅前 上関	柳井駅前	イオン・ 平生	上関	365日	4,442.5 回 (12.1)	2.4	29.0人	往 — km 復 — km	(平均) 26.9km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	4		大島駅 町立橋医院 前	大島駅	周防久賀	町立橋医院 前	365日	2,156.0 回 (5.9)	2.3	13.5人	往 — km 復 — km	(平均) 23.9km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	5		大島駅 町立橋医院 前	大島駅	大島商 船・大島 庁舎前・ 沖浦	町立橋医院 前	365日	3,693.5 回 (10.1)	1.7	17.1人	往 — km 復 — km	(平均) 27.3km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	6		徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	中央線	下松駅北口	365日	7,823.5 回 (21.4)	3.8	81.3人	往 — km 復 — km	(平均) 8.9km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) 4.8km	53.932%	46.067%	100.000%													
	7		徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	徳山高校 前・周南 団地	下松駅北口	365日	5,041.5 回 (13.8)	4.6	63.4人	往 — km 復 — km	(平均) 10.7km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	8		徳山駅前 下松駅北口	徳山駅前	高尾団 地・久米 温泉口	下松駅北口	365日	3,402.0 回 (9.3)	5.0	46.5人	往 — km 復 — km	(平均) 13.7km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	9		徳山駅前 ゆめプラ ザ熊毛	徳山駅前	ハイパ ス・記念 病院・夢 ヶ丘団 地	ゆめプラ ザ熊毛	365日	2,880.0 回 (7.8)	3.8	29.6人	往 — km 復 — km	(平均) 25.5km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	10		徳山駅前 コアプラ ザかの	徳山駅前	新南陽 駅・夢求 の里	コアプラ ザかの	365日	4,121.0 回 (11.2)	1.9	21.2人	往 — km 復 — km	(平均) 30.1km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
陽	11		徳山駅前 長田海浜 公園	徳山駅前	川崎・新 南陽駅・ イオン・ 瀬ノ上	長田海浜 公園	365日	2,550.0 回 (6.9)	2.8	19.3人	往 — km 復 — km	(平均) 15.0km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	12		徳山駅前 柚木河内	徳山駅前	新南陽 駅・ソ レーネ・ 湯野	柚木河内	365日	4,380.0 回 (12.0)	3.1	37.2人	往 — km 復 — km	(平均) 18.7km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	13		堀 防府駅前	堀	中山	防府駅前	365日	3,160.0 回 (8.6)	2.4	20.6人	往 — km 復 — km	(平均) 21.2km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	14		堀 防府駅前	堀	和字	防府駅前	365日	2,305.0 回 (6.3)	1.7	10.7人	往 — km 復 — km	(平均) 18.8km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	15		スポーツ の森前 新山口駅	スポーツ の森前	西京橋	新山口駅	365日	1,647.5 回 (4.5)	3.9	17.5人	往 — km 復 — km	(平均) 18.2km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) 13.4km	73.626%	26.373%	100.000%													
	16		宮野温泉 新山口駅	宮野温泉	西京橋	新山口駅	365日	1,445.0 回 (3.9)	4.0	15.6人	往 — km 復 — km	(平均) 20.1km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) 13.7km	68.159%	31.840%	100.000%													
	17		道の駅仁 保の郷 新山口駅	道の駅仁 保の郷	宮野温 泉・西京 橋・県庁	新山口駅	365日	1,762.5 回 (4.8)	4.3	20.6人	往 — km 復 — km	(平均) 26.6km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) 13.7km	51.503%	48.496%	100.000%													
	18		県庁前 秋穂荘	県庁前	西京橋・ 新山口 駅・長浜	秋穂荘	365日	2,550.0 回 (6.9)	4.2	28.9人	往 — km 復 — km	(平均) 32.0km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	19		県庁前 新山口駅	県庁前	西京橋・ リハビ リ・権現 堂橋・山 手	新山口駅	365日	3,120.0 回 (8.5)	3.3	28.0人	往 — km 復 — km	(平均) 18.2km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	20		新山口駅 東萩駅前	新山口駅	大田	東萩駅前	365日	3,137.0 回 (8.5)	2.9	24.6人	往 — km 復 — km	(平均) 55.4km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	21		新山口駅 秋芳洞	新山口駅	十文字	秋芳洞	365日	3,154.0 回 (8.6)	3.5	30.1人	往 — km 復 — km	(平均) 23.0km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
	22		萩商工高 校前 奈古駅前	萩商工高 校前	萩セン ター・東 萩駅・越 ヶ浜	奈古駅前	365日	3,755.5 回 (10.2)	2.6	26.5人	往 — km 復 — km	(平均) 17.6km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	往 — km 復 — km	(平均) — km	往 — km 復 — km	(平均) — km	0.000%	100.000%	100.000%													
合 計			22 系 統								往 — km 復 — km	521.4km	往 — km 復 — km	0.0km	往 — km 復 — km	0.0km	往 — km 復 — km	0.0km	往 — km 復 — km	45.6km															

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

令和8年度

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	計 画 実 車 走 行 キ ロ (マ)	補 助 対 象 用 経 費 見 込 額 ヘ×ワ以下 の額：(カ)	ノ'とノ"い ずれか少ない 額 ノ	補助対象系統のキロ当たり経常収益										補助対象 経常収益 ノ×ワ以上の額 (ヨ)	補助対象 経常収益を 控除した額 カーヨ＝(タ)	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝(シ)	タ又はシのう ちいずれか少 ないほうの額 (ソ)	(ソ)のうち補助 ブロック外乗入 部分、同一補助 ブロック都道府 県外乗入部分及 び他路線との競 合部分以外に 係るもの ソ×マ＝(ツ)	ソのうち補助ブ ロック外乗入部 分及び同一補助 ブロック都道府 県外乗入部分以 外に係るもの ソ×マ'＝(ツ')	計画平均乗車 密度が5人 未満の路線 ツ× ③計画運行回数	補助対象経費 ナ	計 画 額 ナ×1/2＝ラ							
						補助金交付要綱別表2(注)4. の適用のある場合																									
						3カ年平均 (d+e+f)/3 ＝(ノ)	基準期間の 前々年度 (ヤ")	基準期間の 前年度 (マ')	基準期間の 前年度 (ヤ')	基準期間 (マ)	基準期間 (マ)	基準期間 (マ)	基準期間 (マ)	基準期間 (マ)	基準期間 (マ)									基準期間 (マ)							
山	1		280,872.4 km	74,762.615 円	120円15銭	円 銭 円 銭 円 銭	120円15銭	26,345,709 円	281,206.1 km	93円68銭	26,422,536 円	282,034.7 km	93円68銭	48,723,643 円	281,451.4 km	173円11銭	33,746,818 円	41,015,797 円	33,643,176 円	33,643,176 円	33,643,176 円		33,643 千円	16,821.5 千円							
	2		164,688.0 km	43,836.651 円	140円68銭	円 銭 円 銭 円 銭	140円68銭	20,720,737 円	164,167.2 km	126円21銭	22,665,506 円	164,399.1 km	137円86銭	25,914,413 円	164,036.8 km	157円97銭	23,168,307 円	20,668,344 円	19,726,492 円	19,726,492 円	19,726,492 円	17,260,680 円	17,260 千円	8,630.0 千円							
	3		240,490.0 km	64,013.628 円	132円69銭	円 銭 円 銭 円 銭	132円69銭	32,706,293 円	240,255.5 km	136円13銭	32,216,942 円	240,899.1 km	133円73銭	30,845,921 円	240,542.9 km	128円23銭	31,910,618 円	32,103,010 円	28,806,132 円	28,806,132 円	28,806,132 円	11,903,360 円	11,903 千円	5,951.5 千円							
	4		103,246.0 km	27,482.020 円	131円40銭	円 銭 円 銭 円 銭	131円40銭	14,637,282 円	103,295.1 km	141円70銭	12,985,824 円	103,652.4 km	125円28銭	13,157,167 円	103,417.2 km	127円22銭	13,566,524 円	13,915,496 円	12,366,909 円	12,366,909 円	12,366,909 円	4,192,172 円	4,192 千円	2,096.0 千円							
	5		202,403.8 km	53,875.843 円	107円44銭	円 銭 円 銭 円 銭	107円44銭	21,937,587 円	197,766.0 km	110円92銭	22,537,288 円	196,916.8 km	114円45銭	19,528,238 円	201,400.1 km	96円96銭	21,746,264 円	32,129,579 円	24,244,129 円	24,244,129 円	24,244,129 円	7,201,226 円	7,201 千円	3,600.5 千円							
	6		139,258.3 km	37,067.774 円	234円76銭	円 銭 円 銭 円 銭	234円76銭	31,171,326 円	139,177.4 km	223円96銭	32,443,721 円	139,563.2 km	232円46銭	34,559,823 円	139,424.7 km	247円87銭	32,692,278 円	4,375,496 円	16,680,498 円	4,375,496 円	2,015,659 円	4,375,496 円	1,507,034 円	1,507 千円	753.5 千円						
	7		107,888.1 km	28,717.654 円	243円96銭	円 銭 円 銭 円 銭	243円96銭	24,693,996 円	105,028.6 km	235円11銭	26,412,775 円	107,915.5 km	244円75銭	27,192,130 円	107,892.7 km	252円02銭	26,320,380 円	2,397,274 円	12,922,944 円	2,397,274 円	2,397,274 円	2,084,586 円	2,084 千円	1,042.0 千円							
	8		93,214.8 km	24,811.915 円	227円40銭	円 銭 円 銭 円 銭	227円40銭	19,102,069 円	93,090.1 km	205円19銭	21,612,824 円	93,366.4 km	231円48銭	22,894,605 円	93,240.7 km	245円54銭	21,197,045 円	3,614,870 円	11,165,361 円	3,614,870 円	3,614,870 円		3,614 千円	1,807.0 千円							
	9		143,521.4 km	38,202,526 円	139円51銭	円 銭 円 銭 円 銭	139円51銭	18,096,252 円	143,273.2 km	126円30銭	20,239,938 円	143,588.7 km	140円95銭	21,717,338 円	143,548.7 km	151円28銭	20,022,670 円	18,179,856 円	17,191,136 円	17,191,136 円	17,191,136 円	11,019,958 円	11,019 千円	5,509.5 千円							
	10		250,893.2 km	66,782,751 円	108円05銭	円 銭 円 銭 円 銭	108円05銭	24,740,606 円	245,342.4 km	100円84銭	29,204,825 円	247,731.9 km	117円88銭	26,338,320 円	249,753.2 km	105円45銭	27,109,010 円	39,673,741 円	30,052,237 円	30,052,237 円	30,052,237 円	10,732,941 円	10,732 千円	5,366.0 千円							
	11		78,861.0 km	20,991,220 円	130円31銭	円 銭 円 銭 円 銭	130円31銭	9,487,258 円	83,065.5 km	114円21銭	11,262,565 円	83,255.0 km	135円27銭	11,763,304 円	83,145.0 km	141円47銭	10,276,376 円	10,714,844 円	9,446,049 円	9,446,049 円	9,446,049 円	4,106,977 円	4,106 千円	2,053.0 千円							
	12		160,454.0 km	42,709,645 円	157円40銭	円 銭 円 銭 円 銭	157円40銭	24,434,901 円	166,218.0 km	147円00銭	27,830,470 円	166,603.5 km	167円04銭	25,873,923 円	163,591.3 km	158円16銭	25,255,459 円	17,454,186 円	19,219,340 円	17,454,186 円	17,454,186 円	10,181,608 円	10,181 千円	5,090.5 千円							
陽	13		132,088.0 km	35,159,183 円	144円27銭	円 銭 円 銭 円 銭	144円27銭	26,979,401 円	161,807.8 km	166円73銭	21,177,304 円	162,288.5 km	130円49銭	19,405,453 円	143,099.8 km	135円60銭	19,056,335 円	16,102,848 円	15,821,632 円	15,821,632 円	15,821,632 円	7,358,898 円	7,358 千円	3,679.0 千円							
	14		86,668.0 km	23,069,288 円	130円99銭	円 銭 円 銭 円 銭	130円99銭	14,141,780 円	79,768.4 km	177円28銭	9,473,448 円	80,106.8 km	118円26銭	8,125,181 円	83,376.8 km	97円45銭	11,352,641 円	11,716,647 円	10,381,179 円	10,381,179 円	10,381,179 円	3,295,612 円	3,295 千円	1,647.5 千円							
	15		58,291.6 km	15,516,058 円	205円51銭	円 銭 円 銭 円 銭	205円51銭	12,343,796 円	57,800.6 km	213円55銭	11,003,220 円	58,129.6 km	189円28銭	12,441,770 円	58,219.6 km	213円70銭	11,979,506 円	3,536,552 円	6,982,226 円	3,536,552 円	932,694 円	621,796 円	621 千円	310.5 千円							
	16		56,469.5 km	15,031,051 円	209円24銭	円 銭 円 銭 円 銭	209円24銭	12,130,022 円	58,021.1 km	209円06銭	12,031,909 円	57,170.6 km	210円45銭	11,832,243 円	56,821.1 km	208円23銭	11,815,678 円	3,215,373 円	6,763,972 円	3,215,373 円	1,023,774 円	787,518 円	787 千円	393.5 千円							
	17		95,080.5 km	25,308,527 円	223円39銭	円 銭 円 銭 円 銭	223円39銭	22,107,745 円	94,852.5 km	233円07銭	21,208,621 円	95,202.8 km	222円77銭	20,393,037 円	95,143.2 km	214円34銭	21,240,032 円	4,068,495 円	11,388,837 円	4,068,495 円	1,973,057 円	4,068,495 円	1,644,214 円	1,644 千円	822.0 千円						
	18		163,185.5 km	43,436,716 円	183円14銭	円 銭 円 銭 円 銭	183円14銭	33,797,707 円	192,128.6 km	175円91銭	34,584,126 円	193,775.7 km	178円47銭	35,551,348 円	182,266.3 km	195円05銭	29,885,792 円	13,550,924 円	19,546,522 円	13,550,924 円	13,550,924 円	9,819,510 円	9,819 千円	4,909.5 千円							
	19		115,968.0 km	30,868,362 円	167円42銭	円 銭 円 銭 円 銭	167円42銭	19,264,714 円	117,970.4 km	163円30銭	18,713,995 円	117,892.3 km	158円73銭	21,072,689 円	116,917.4 km	180円23銭	19,415,362 円	11,453,000 円	13,890,762 円	11,453,000 円	11,453,000 円	6,737,058 円	6,737 千円	3,368.5 千円							
	20		347,579.6 km	92,518,737 円	133円23銭	円 銭 円 銭 円 銭	133円23銭	50,218,613 円	347,078.8 km	144円68銭	41,679,099 円	347,626.2 km	119円89銭	46,987,676 円	347,716.8 km	135円13銭	46,308,030 円	46,210,707 円	41,633,431 円	41,633,431 円	41,633,431 円	19,592,202 円	19,592 千円	9,796.0 千円							
	21		145,084.0 km	38,618,459 円	123円73銭	円 銭 円 銭 円 銭	123円73銭	13,170,656 円	144,785.0 km	90円96銭	12,134,509 円	145,682.0 km	83円29銭	28,593,710 円	145,176.0 km	196円95銭	17,951,243 円	20,667,216 円	17,378,306 円	17,378,306 円	17,378,306 円	12,124,399 円	12,124 千円	6,062.0 千円							
	22		132,193.6 km	35,187,292 円	121円98銭	円 銭 円 銭 円 銭	121円98銭	15,933,335 円	131,771.2 km	120円91銭	15,062,224 円	132,316.0 km	113円83銭	17,350,633 円	132,228.8 km	131円21銭	16,124,975 円	19,062,317 円	15,834,281 円	15,834,281 円	15,834,281 円	7,761,902 円	7,761 千円	3,880.5 千円							
合 計			3,298,399.3 km	877,967,915 円				488,161,785 円	3,347,869.5 km		482,903,669 円	3,360,116.8 km		530,262,565 円	3,332,410.5 km		492,141,343 円	385,826,572 円	395,085,551 円	340,191,259 円	330,940,527 円	149,933,651 円	187,180 千円	93,590.0 千円							

令和8年度

ウの負担者とその負担割合												
都 道 府 県	市 区 町 村	そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要						
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合							
山	1	41,015,797 円	24,194,297 円	16,821,500 円	69.52 %	7,372,000 円	30.46 %	0 円	0.00 %	797 円	0.00 %	
	2	20,668,344 円	12,038,344 円	8,630,000 円	71.68 %	3,407,000 円	28.30 %	0 円	0.00 %	1,344 円	0.01 %	
	3	32,103,010 円	26,151,510 円	5,951,500 円	22.75 %	20,199,000 円	77.23 %	0 円	0.00 %	1,010 円	0.00 %	
	4	13,915,496 円	11,819,496 円	2,096,000 円	17.73 %	9,723,000 円	82.26 %	0 円	0.00 %	496 円	0.00 %	
	5	32,129,579 円	28,529,079 円	3,600,500 円	12.62 %	24,928,000 円	87.37 %	0 円	0.00 %	579 円	0.00 %	
	6	4,375,496 円	3,621,996 円	753,500 円	20.80 %	508,000 円	14.02 %	0 円	0.00 %	2,360,496 円	65.17 %	
	7	2,397,274 円	1,355,274 円	1,042,000 円	76.88 %	312,000 円	23.02 %	0 円	0.00 %	1,274 円	0.09 %	
	8	3,614,870 円	1,807,870 円	1,807,000 円	99.95 %	0 円	0.00 %	0 円	0.00 %	870 円	0.04 %	
	9	18,179,856 円	12,670,356 円	5,509,500 円	43.48 %	7,159,000 円	56.50 %	0 円	0.00 %	1,856 円	0.01 %	
陽	10	39,673,741 円	34,307,741 円	5,366,000 円	15.64 %	28,940,000 円	84.35 %	0 円	0.00 %	1,741 円	0.00 %	
	11	10,714,844 円	8,661,844 円	2,053,000 円	23.70 %	6,607,000 円	76.27 %	0 円	0.00 %	1,844 円	0.02 %	
	12	17,454,186 円	12,363,686 円	5,090,500 円	41.17 %	7,272,000 円	58.81 %	0 円	0.00 %	1,186 円	0.00 %	
	13	16,102,848 円	12,423,848 円	3,679,000 円	29.61 %	8,743,000 円	70.37 %	0 円	0.00 %	1,848 円	0.01 %	
	14	11,716,647 円	10,069,147 円	1,647,500 円	16.36 %	8,421,000 円	83.63 %	0 円	0.00 %	647 円	0.00 %	
	15	3,536,552 円	3,226,052 円	310,500 円	9.62 %	310,000 円	9.60 %	0 円	0.00 %	2,605,552 円	80.76 %	
	16	3,215,373 円	2,821,873 円	393,500 円	13.94 %	236,000 円	8.36 %	0 円	0.00 %	2,192,373 円	77.69 %	
	17	4,068,495 円	3,246,495 円	822,000 円	25.31 %	328,000 円	10.10 %	0 円	0.00 %	2,096,495 円	64.57 %	
	18	13,550,924 円	8,641,424 円	4,909,500 円	56.81 %	3,731,000 円	43.17 %	0 円	0.00 %	924 円	0.01 %	
	19	11,453,000 円	8,084,500 円	3,368,500 円	41.66 %	4,715,000 円	58.32 %	0 円	0.00 %	1,000 円	0.01 %	
	20	46,210,707 円	36,414,707 円	9,796,000 円	26.90 %	26,618,000 円	73.09 %	0 円	0.00 %	707 円	0.00 %	
	21	20,667,216 円	14,605,216 円	6,062,000 円	41.50 %	8,542,000 円	58.48 %	0 円	0.00 %	1,216 円	0.00 %	
	22	19,062,317 円	15,181,817 円	3,880,500 円	25.56 %	11,300,000 円	74.43 %	0 円	0.00 %	1,317 円	0.00 %	
合 計		385,826,572 円	292,236,572 円	93,590,000 円	32.02 %	189,371,000 円	64.80 %	0 円	0.00 %	9,275,572 円	3.17 %	

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	石見交通株式会社
------	----------

令和8年度

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況 R6	乗合バス事業					
	営業収益	512,653	千円	営業外収益	14,489	千円
	営業費用	1,121,336	千円	営業外費用	2,888	千円
	営業損益	-608,683	千円	営業外損益	11,601	千円
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	4,557,690.4	km				経常収支率 46.88% %

基準期間の前年度の損益状況 R5	乗合バス事業					
	営業収益	496,210	千円	営業外収益	60,157	千円
	営業費用	1,102,932	千円	営業外費用	3,835	千円
	営業損益	-606,722	千円	営業外損益	56,322	千円
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	4,763,429.9	km				経常収支率 50.26% %

基準期間の前々年度の損益状況 R4	乗合バス事業					
	営業収益	456,620	千円	営業外収益	61,542	千円
	営業費用	1,081,669	千円	営業外費用	1,716	千円
	営業損益	-625,049	千円	営業外損益	59,826	千円
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ'')	4,779,615.1	km				経常収支率 47.82% %

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) □''÷ハ''=a R4	補助対象事業者の実車走行キロ 当たり経常費用 (基準期間の前年度) □'÷ハ'=b R5	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (基準期間) □÷ハ=c R6
山陰	226円.66銭	232円.34銭	246円.66銭
山陽	226円.66銭	232円.34銭	246円.66銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行 キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
山陰	235円.22銭	300円.56銭	235円.22銭	115円.65銭
山陽	235円.22銭	419円.74銭	235円.22銭	115円.65銭

令和9・10年度については、日祝日等の日数による運行回数の違いを除き、変更が無いため省略

3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	運行 系統名	運行系統			計画 運行 回数 ()	計画 平均 乗車 密度	計画 輸送量	系統キロ程		地域公共交通再編事業を 実施する区域におけるキロ程	系統キロ程 と地域公共 交通再編 事業を実施 する区域に おけるキロ 程との比率	補助ブロック外 乗入部分のキロ程	同一補助ブロック 都道府県外乗入 部分のキロ程	他路線との 競合部分に 係るキロ程	他路 線との 競合 率	補助ブロッ ク外乗入部 分、同一補 助ブロッ ク都道府県外 乗入部分及 び他路線と の競合部分 以外のキロ 程の比率 (チー(リ＋ ヌ＋ル))÷ チ＝ヲ			
				起点	主な 經由地	終点				チ	オ								オ÷チ＝ク	リ	ヌ
山陽	1 (山口)		広益	石見交通 本社前	(高津川号)	広島 新幹線口	365日	1,825.0 (5.0)回	5.4	27.0人	往148.7km 復148.7km	(平均) 148.7km	(平均) 0.0km	%	往65.7km 復65.7km	(平均) 65.7km	往72.0km 復72.0km	(平均) 72.0km	(平均)	%	7.397%
	2 (山口)		小浜江崎	医光寺前	日赤・温泉	江崎港 (須佐駅前)	365日	1,973.5 (5.4)回	3.1	16.7人	往32.1km 復30.7km	31.4km	0.0km	%	往22.0km 復21.3km	21.6km	0.0km		%	31.210%	
合計			2系統																		

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	補助ブロック 外乗入部分 及び同一補 助ブロック都 道府県外乗 入部分以外 のキロ程の 比率 (チー(リ+ ヌ))÷チ= ヲ	計画実車 走行キロ ワ	補助対象 経常費用 の見込額 ヘ×ワ以下の額:カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益									補助対象 経常収益 の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額 カーヨ＝タ	補助対象経費 の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はしのうちい ずれか少ないほうの額 ソ	
						基準期間の前々年度 R4			基準期間の前年度 R5			基準期間 R6							
						経常収益 ヤ'	実車走行 キロ マ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ'÷マ'＝d	経常収益 ヤ	実車走行キロマ'	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行キロマ	補助対象系統 の実車走行キ ロ当たり経常収 益 ヤ÷マ＝f					
山陽	1 (山口)			542,755.0km	127,666,831円	157円.18銭	84,769,423円	648,350.0km	130円.74銭	100,569,785円	634,738.2km	158円.44銭	118,325,006円	648,840.1km	182円.36銭	85,310,231円	42,356,600円	57,450,073円	42,356,600円
	2 (山口)			124,279.9km	29,233,118円	120円.55銭	15,531,320円	124,009.4km	125円.24銭	15,072,652円	124,304.8km	121円.25銭	14,354,879円	124,625.1km	115円.18銭	14,981,942円	14,251,176円	13,154,903円	13,154,903円
合計				667,034.9km	156,899,949円		100,300,743円	772,359.4km		115,642,437円	759,043.0km		132,679,885円	773,465.2km		100,292,173円	56,607,776円	70,604,976円	55,511,503円

補助ブ ロック 名	申請 番号	特 例 措 置	ソのうち補助ブロック外 乗入部分、同一補助ブ ロック都道府県外乗入 部分及び他路線との競 合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部 分及び同一補助ブロック都道 府県外乗入部分以外に係るも の ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均 乗車密度 が5人未満 の路線 ツ×みなし運行回数／①計画 運行回数＝本	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から 経常収益を 控除した額 ニ×ワーヨ＝ム	損失額から国庫補助 額を控除した額 ム－ラ＝ウ	ウの負担者とその負担割合								
										都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具 体的概要
										負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
山陽	1 (山口)		3,133,117円		0円	3,133千円	1,566.5千円	42,356,600円	40,790,100円	円	%	円	%	円	%	円	%	みなし回数
	2 (山口)		4,105,645円		2,280,913円	2,280千円	1,140.0千円	14,251,176円	13,111,176円	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計			7,238,762円	0円	2,280,913円	5,413千円	2,706千円	56,607,776円	53,901,276円	円	%	円	%	円	%	円	%	

みなし回数

3

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

令和8年度

事業者名	JRバス中国株式会社
------	------------

1. 申請事業者の概要

補助対象期間の 前々年度(基準期間※) の損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	1,182,537 千円	営業外収益	6,717 千円	経常収益(イ)	1,189,254 千円
	営業費用	1,849,284 千円	営業外費用	1,849 千円	経常費用(ロ)	1,851,133 千円
	営業損益	△ 666,747 千円	営業外損益	4,868 千円	経常損益	△ 661,879 千円
補助対象期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ)	3,644,791.7 km				経常収支率	64.24 %

基準期間の 前年度 の損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	1,244,506 千円	営業外収益	5,742 千円	経常収益(イ)	1,250,248 千円
	営業費用	1,898,088 千円	営業外費用	5,119 千円	経常費用(ロ)	1,903,207 千円
	営業損益	△ 653,582 千円	営業外損益	623 千円	経常損益	△ 652,959 千円
基準期間の前年度の 実車走行キロ(ハ')	4,107,934.7 km				経常収支率	65.69 %

基準期間の 前々年度 の損益状況	乗 合 バ ス 事 業					
	営業収益	1,051,614 千円	営業外収益	9,904 千円	経常収益(イ')	1,061,518 千円
	営業費用	2,049,909 千円	営業外費用	5,531 千円	経常費用(ロ')	2,055,440 千円
	営業損益	△ 998,295 千円	営業外損益	4,373 千円	経常損益	△ 993,922 千円
基準期間の前々年度の 実車走行キロ(ハ'')	4,128,728.2 km				経常収支率	51.64 %

(補助対象事業者の「基準期間※」を最終年度とする連続した過去3年間)における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前々年度) $\text{ロ}'' \div \text{ハ}'' = \text{a}$	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間の前年度) $\text{ロ}' \div \text{ハ}' = \text{b}$	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 (基準期間) $\text{ロ} \div \text{ハ} = \text{c}$
山 陽	497円83銭	463円30銭	507円88銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車 走行キロ当たり経常費用 $(\text{a} + \text{b} + \text{c}) \div 3 = \text{ニ}$	地域キロ当たり 標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 $\text{ニ} - \text{ヘ} = \text{ケ}$	キロ当たり経常収益 $\text{イ} \div \text{ハ} = \text{ト}$
山 陽	489円67銭	419円74銭	419円74銭	69円93銭	326円28銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2(注)4.の 適用割合 フ	改定率 コ
山 陽	令和 年 月 日	基準期間の 年度	0	0

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	運 行 系 統 名	運 行 系 統			計 画 運 行 回 数 ①＝カッコ内	計 画 運 行 回 数 ②	計 画 輸 送 量 ①×②＝③	系 統 キ ロ 程		地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程	系 統 キ ロ 程 と 地 域 公 共 交 通 再 編 事 業 を 実 施 す る 区 域 に お け る キ ロ 程 の 比 率 オ ÷ チ ＝ ク
				起 点	主 な 経 由 地	終 点				チ	オ		
山 陽	1		D77	防府駅	ゆめタウン山口・ 県庁・湯田温泉通	中尾口	365日	1,818.0回 (4.9回)	3.9	19.1人	往 29.0 km (平均) 復 29.0 km	往 km (平均) 復 km	%
	2		D79	秋吉	洞・バイパス・大 田中央・県庁	山口駅	365日	1,940.0回 (5.3回)	3.0	15.9人	往 32.1 km 復 32.1 km	往 km 復 km	%
	3		D109	防府駅	ゆめタウン山口・ 県庁・湯田温泉通	山口大学	365日	7,130.0回 (19.5回)	4.5	87.7人	往 25.4 km 復 25.4 km	往 km 復 km	%
	4		D127	山口駅	県庁・野田・明倫 センター	東萩駅	365日	3,156.0回 (8.6回)	2.7	23.2人	往 51.8 km 復 51.8 km	往 km 復 km	%
											往 km 復 km	往 km 復 km	%
合 計			4系統								往 138.3 km 復 138.3 km	往 km 復 km	

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 の キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 部 分 に 係 る キ ロ 程	他 路 線 と の 競 合 率	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分、同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 及 び 他 路 線 と の 競 合 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率 (チ－(リ＋ス＋ル)) ÷ チ ＝ ラ	補 助 ブ ロ ッ ク 外 乗 入 部 分 及 び 同 一 補 助 ブ ロ ッ ク 都 道 府 県 外 乗 入 部 分 以 外 の キ ロ 程 の 比 率 (チ－(リ＋ス)) ÷ チ ＝ ラ'	計 画 実 車 走 行 キ ロ	補 助 対 象 経 常 費 用 の 見 込 額
			リ	ス	ル	ル ÷ チ			ワ	ヘ×ワ以下の額:カ
山 陽	1		往 km (平均) 復 km	往 km (平均) 復 km	往 km (平均) 復 km	0.000 %	100.000 %	%	103,320.8km	43,367,872円
	2		往 km 復 km	往 km 復 km	往 km 復 km	0.000 %	100.000 %	%	124,348.0km	52,193,829円
	3		往 km 復 km	往 km 復 km	往 km 復 km	0.000 %	100.000 %	%	368,359.2km	154,615,090円
	4		往 km 復 km	往 km 復 km	往 km 復 km	0.000 %	100.000 %	%	322,528.4km	135,378,070円
			往 km 復 km	往 km 復 km	往 km 復 km	%	%	%		
合 計			往 km 復 km	往 km 復 km	往 km 復 km				918,556.4km	385,554,861円

補 助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助対象系統のキロ当たり経常収益			
			補助金交付要綱別表2（注） 4. の適用がある場合			
			ノ'とノ"のい ずれか少ない 額	基準期間にお ける実車走行 キロ当たり 経常収益の 運賃改定によ る増収分	経常収益控除 額ケとgのい ずれか少ない 額	補助金交付要 綱別表2（注） 4. の適用後 のキロ当たり 経常収益
			ノ	f×コ÷(1+コ)×フ=g	h	ノ'-h=ノ"
	1		211円37銭	円0銭	円0銭	211円37銭
	2		147円10銭	円0銭	円0銭	147円10銭
	3		248円10銭	円0銭	円0銭	248円10銭
	4		119円64銭	円0銭	円0銭	119円64銭
合 計				円0銭	円0銭	

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補 助 対 象 系 統 の キ ロ 当 た り 経 常 収 益									
			3 カ 年 平 均 (d+e+f)/3 =ノ	基 準 期 間 の 前 々 年 度			基 準 期 間 の 前 年 度			基 準 期 間		
				経 常 収 益	実車走行キロ	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益	経 常 収 益	実車走行キロ	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益	経 常 収 益	実車走行キロ	補助対象系統の 実車走行キロ 当たり経常収益
				ヤ''	マ''	ヤ'' ÷ マ'' = d	ヤ'	マ'	ヤ' ÷ マ' = e	ヤ	マ	ヤ ÷ マ = f
山 陽	1		211円37銭	23,640,835円	103,349.2km	228円74銭	20,407,990円	103,661.0km	196円87銭	21,560,387円	103,399.1km	208円51銭
	2		147円10銭	19,132,336円	124,487.6km	153円68銭	17,590,991円	124,700.8km	141円06銭	18,247,823円	124,489.0km	146円58銭
	3		248円10銭	91,223,878円	368,418.9km	247円60銭	93,760,979円	369,564.8km	253円70銭	89,572,383円	368,600.6km	243円00銭
	4		119円64銭	40,028,147円	321,697.3km	124円42銭	36,817,440円	322,939.1km	114円00銭	38,867,143円	322,486.9km	120円52銭
合 計				174,025,196円	917,953.0km		168,577,400円	920,865.7km		168,247,736円	918,975.6km	

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	補助対象経常 収益の見込額 ノ×ワ以上の額:ヨ	補助対象経常 費 用 か ら 経 常 収 益 を 控 除 し た 額 カーヨ=タ	補助対象経費 の 限 度 額 カ×9/20=レ	タ又はレのう ちいずれか少 ないほうの額 ソ	ソのうち補助 ブロック外乗入部 分、同一補助 ブロック都道府 県外乗入部分 及び他路線と の競合部分以 外に係るもの ソ×ラ=ツ	ソのうち補助 ブロック外乗入 部分及び同一 補助ブロック 都道府県外乗 入部分以外に 係 る も の ソ×ヲ=ヅ	計画平均乗車 密度が5人 未満の路線 ツ×みなし運行回数÷ ①計画運行回数=ネ	補助対象経費 ナ	計 画 額 ナ×1/2=ラ
山 陽	1		21,838,917円	21,528,955円	19,515,542円	19,515,542円	19,515,542円		11,948,291円	11,948千円	5,974.0千円
	2		18,291,590円	33,902,239円	23,487,223円	23,487,223円	23,487,223円		13,294,654円	13,294千円	6,647.0千円
	3		91,389,917円	63,225,173円	69,576,790円	63,225,173円	63,225,173円		55,119,381円	55,119千円	27,559.5千円
	4		38,587,297円	96,790,773円	60,920,131円	60,920,131円	60,920,131円		28,334,944円	28,334千円	14,167.0千円
合 計			170,107,721円	215,447,140円	173,499,686円	167,148,069円	167,148,069円	0円	108,697,270円	108,695千円	54,347千円

補助 ブ ロ ッ ク 名	申 請 番 号	特 例 措 置	経常費用から 経常収益を控 除した額 ニ×ワ-ヨ=ム	損失額から国 庫補助額を控 除した額 ム-ラ=ウ	ウ の 負 担 者 と そ の 負 担 割 合								
					都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「その他の者」 の 具 体 的 概 要
					負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	
山 陽	1		28,754,179円	22,780,179円	5,974,000円	26.22%	9,580,955円	42.05%			7,225,224円	31.73%	
	2		42,597,895円	35,950,895円	6,647,000円	18.48%	20,608,239円	57.32%			8,695,656円	24.20%	
	3		88,984,532円	61,425,032円	27,559,500円	44.86%	8,106,173円	13.19%			25,759,359円	41.95%	
	4		119,345,184円	105,178,184円	14,167,000円	13.46%	68,456,773円	65.08%			22,554,411円	21.46%	
合 計			279,681,790円	225,334,290円	54,347,500円	24.11%	106,752,140円	47.37%			64,234,650円	28.52%	

表6 車両の取得計画の概要

令和8年度

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
山口県	防長交通(株)	34両	49,023 千円
	サンデン交通(株)	10両	15,000 千円
	船木鉄道(株)	5 両	7,974 千円
	宇部市交通局	11両	13,259 千円
	JRバス中国(株)	4両	6,162 千円
	計	64両	91,418 千円

表6 車両の取得計画の概要

令和9年度

都道府県 (市区町村)	補助対象事業者名	補助対象車両数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
山口県	防長交通(株)	35 両	50,890 千円
	サンデン交通(株)	10 両	15,000 千円
	船木鉄道(株)	5 両	7,980 千円
	宇部市交通局	12 両	16,921 千円
	JRバス中国(株)	4 両	4,045 千円
	計	66 両	94,836 千円

表6 車両の取得計画の概要

令和10年度

都 道 府 県 (市 区 町 村)	補 助 対 象 事 業 者 名	補 助 対 象 車 両 数	車両減価償却費等に要する国庫補助額(千円)
山口県	防長交通(株)	30 両	47,858 千円
	サンデン交通(株)	10 両	15,000 千円
	船木鉄道(株)	5 両	7,986 千円
	宇部市交通局	13 両	18,739 千円
	JRバス中国(株)	1 両	1,548 千円
	計	59 両	91,131 千円

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名 防長交通株式会社

1. 車両取得の概要

初年度（令和8年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費 国庫補助金 申請番号	車 両 の 種 別			乗定車 員 (人)	車両の 長さ (m)	購入等 予定年 月	購入等 の種別 (現金、割 賦、リース)
山 陽	8-1	徳山駅前～川崎・新南陽駅・瀬ノ上～長田海浜公園	11	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	7.10	リース
山 陽	8-2	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	7.10	リース
山 陽	8-3	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～中央線～下松駅 北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、6、12	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	7.10	リース
山 陽	8-4	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘・県庁前～西 京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	18、19	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	7.10	リース
山 陽	8-5	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・ 権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	7.10	リース
山 陽	8-6	新山口駅～大田～東萩駅前	20	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	7.10	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法															
申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円） ニ-1円=ホ	ホと限度額のうちの少ない方の額 （円） ハ	普通償却限度額（円） （定率法） △×0.4=ト （定額法） △×0.2=ト	特 別 償却額 （円） チ	償 却 限度額 （円） ト+チ=ヌ	事業者 償却額 （円） ル	ヌとルのうちの少ない方の額 （円） ヲ	償 却 期 間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 （月） =カ	計 画 額 （千円） カ×1/2=コ	＊ 残存価格 （円） ヘ-カ=サ
	車両価格	附属品 価 格	改造費	合 計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ											
8-1	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
8-2	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
8-3	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
8-4	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
8-5	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
8-6	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
計	112,250,100	23,119,200	0	135,369,300	135,369,294	90,000,000	18,000,000	0	18,000,000	27,073,860	18,000,000		18,000千円	9,000	72,000,000

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等						
申 請 番 号	金融費用 補助対象額 （円） ヘの額以内	償 還 期 間 （月） ニ	借入利率 （％） 年利 レ	レと2.5％ のうち低 い方の率 （％） ソ	補助対象経費 ツ	計 画 額 （千円） ツ×1/2＝ネ
8-1	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
8-2	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
8-3	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
8-4	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
8-5	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
8-6	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
計	90,000,000				2,043千円	1,021

【所要経費】

補 助 対 象 経 費 （千円） カ＋ツ	計 画 額 （千円） コ＋ネ
20,043	10,021

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合				と そ の 他 の 者 の 負 担 割 合				「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要
		都 道 府 県	市 区 町 村	そ の 他 の 者	事業者自己負担	都 道 府 県	市 区 町 村	そ の 他 の 者	事業者自己負担	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	
山 陽	8-1	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	8-2	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	8-3	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	8-4	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	8-5	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	8-6	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
合 計		10,021,000円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	10,630,000円	51.47%	

2年目以降（令和8年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確 保 維 持 路 線 名 称 又 は 区 間	確 保 維 持 費	
			国庫補助金申請番号 当該年度	申請番号 初年度
山 陽	3-1	大島駅～大島商船・大島庁舎前・沖浦～町立橋医院前	5	1
山 陽	3-2	大島駅～周防久賀～町立橋医院前、大島駅～大島商船・大島庁舎前・沖浦～町立橋医院前	4、5	3
山 陽	3-3	徳山駅前～中央線～下松駅北口	6	9
山 陽	3-4	徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口、徳山駅前～バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地～ゆめプラザ熊毛、徳山駅前～川崎・新南陽駅・イオン・瀬ノ上～長田海岸公園	8、9、11	1、9
山 陽	3-5	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、堀～中山～防府駅前	2、13	2、12
山 陽	4-1	スポーツの森前～西京橋～新山口駅、宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	15、16、19	18
山 陽	4-2	徳山駅前～徳山高校前・周南団地～下松駅北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	7、12	9
山 陽	4-3	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	9
山 陽	4-4	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、12	2、12、14
山 陽	4-5	道の駅仁保の郷～宮野温泉・西京橋・県庁～新山口駅	17	18、19
山 陽	5-1	柳井駅前～光駅～徳山駅前	1	1
山 陽	5-2	柳井駅前～光駅～徳山駅前	1	1
山 陽	5-3	徳山駅前～中央線～下松駅北口、徳山駅前～徳山高校前・周南団地～下松駅北口、徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口	6、7、8	2
山 陽	5-4	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	5-5	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前	2	2
山 陽	5-6	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内、堀～和字～防府駅前	2、12、14	2、12
山 陽	6-1	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、12	2、13、14
山 陽	6-2	堀～中山～防府駅前、堀～和字～防府駅前	13、14	13、14
山 陽	6-3	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	16、19
山 陽	6-4	新山口駅～大田～東萩駅前、萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	20、22	21
山 陽	6-5	新山口駅～大田～東萩駅前	20	21
山 陽	6-6	新山口駅～大田～東萩駅前、萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	20、22	21
山 陽	7-1	柳井駅前～イオン・平生～上関	3	3
山 陽	7-2	柳井駅前～イオン・平生～上関	3	3
山 陽	7-3	徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口、徳山駅前～バイパス・記念病院・夢ヶ丘団地～ゆめプラザ熊毛	8、9	8、9
山 陽	7-4	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	7-5	スポーツの森前～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘	15、18	16、17
山 陽	7-6	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘	18	16、19

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請 番号	補助対象 限度額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額 (円) 前年度フ(2 年目のみ タ)の額＝ラ	普通償却 限度額(円) (定率法) ウ×0.4＝ム (定額法) ナ×0.2＝ム	特 別 償却額 (円) ウ	償 却 限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者 償却額 (円) オ	ノとのうち 少ない方の 額 (円) ク	償 却 期 間 (月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計 画 額 (千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
3-1	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,545,966	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
3-2	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,545,966	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
3-3	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,545,966	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
3-4	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,545,966	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
3-5	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,545,966	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
4-1	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	1,250,000
4-2	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	1,250,000
4-3	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	1,250,000
4-4	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	1,250,000
4-5	15,000,000	4,250,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	1,250,000
5-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
5-6	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,620	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-4	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-5	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
6-6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-5	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
7-6	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	420,000,000	189,500,000	75,250,000	0	75,250,000	98,886,890	75,250,000		75,250千円	37,625	114,250,000

2年目以降（令和8年度）

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) ナの額以内=コ	償 還 期 間 (月)	今年度償還回数		借入利率 (%) 年利 Ⅰ	Ⅰと2.5% のうち低 い方の率 (%) ㊦	補助対象経費 7	計 画 額 (千円) 7×Ⅰ/2=㊦
			(自)	(至)				
3-1	15,000,000	60	56	60	0.75%	0.75%	7,810円	3.9
3-2	15,000,000	60	56	60	0.75%	0.75%	7,810円	3.9
3-3	15,000,000	60	56	60	0.82%	0.82%	2,666円	1.3
3-4	15,000,000	60	56	60	0.82%	0.82%	2,666円	1.3
3-5	15,000,000	60	56	60	0.82%	0.82%	2,666円	1.3
4-1	15,000,000	60	44	55	0.83%	0.83%	65,414円	32.7
4-2	15,000,000	60	44	55	0.83%	0.83%	65,414円	32.7
4-3	15,000,000	60	44	55	0.83%	0.83%	65,414円	32.7
4-4	15,000,000	60	44	55	0.87%	0.87%	25,647円	12.8
4-5	15,000,000	60	44	55	0.83%	0.83%	65,414円	32.7
5-1	15,000,000	60	37	48	0.87%	0.87%	68,408円	34.2
5-2	15,000,000	60	37	48	0.87%	0.87%	68,408円	34.2
5-3	15,000,000	60	37	48	0.87%	0.87%	68,408円	34.2
5-4	15,000,000	60	37	48	0.87%	0.87%	68,408円	34.2
5-5	15,000,000	60	37	48	0.87%	0.87%	68,408円	34.2
5-6	15,000,000	60	37	48	0.87%	0.87%	68,408円	34.2
6-1	15,000,000	60	25	36	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-2	15,000,000	60	25	36	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-3	15,000,000	60	25	36	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-4	15,000,000	60	25	36	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-5	15,000,000	60	25	36	0.93%	0.93%	73,533円	36.7
6-6	15,000,000	60	25	36	0.93%	0.93%	73,533円	36.7
7-1	15,000,000	60	13	24	2.17%	2.17%	259,873円	129.9
7-2	15,000,000	60	13	24	2.17%	2.17%	259,873円	129.9
7-3	15,000,000	60	13	24	2.17%	2.17%	259,873円	129.9
7-4	15,000,000	60	13	24	2.17%	2.17%	259,873円	129.9
7-5	15,000,000	60	13	24	2.17%	2.17%	259,873円	129.9
7-6	15,000,000	60	13	24	2.17%	2.17%	259,873円	129.9
計	420,000,000						2,755千円	1,377

【所要経費】

補 助 対 象 経 費 (千円) マ+7	計 画 額 (千円) ㊦+サ
78,005	39,002

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都 道 府 県	市 区 町 村	そ の 他 の 者	事 業 者 自 己 負 担	「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要					
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	3-1	628,900円	65.81%	0円	0.00%	0円	0.00%	326,700円	34.18%		
山 陽	3-2	628,900円	65.81%	0円	0.00%	0円	0.00%	326,700円	34.18%		
山 陽	3-3	626,300円	65.19%	0円	0.00%	0円	0.00%	334,400円	34.80%		
山 陽	3-4	626,300円	65.19%	0円	0.00%	0円	0.00%	334,400円	34.80%		
山 陽	3-5	626,300円	65.19%	0円	0.00%	0円	0.00%	334,400円	34.80%		
山 陽	4-1	1,532,700円	67.44%	0円	0.00%	0円	0.00%	739,800円	32.55%		
山 陽	4-2	1,532,700円	67.44%	0円	0.00%	0円	0.00%	739,800円	32.55%		
山 陽	4-3	1,532,700円	67.44%	0円	0.00%	0円	0.00%	739,800円	32.55%		
山 陽	4-4	1,512,800円	65.92%	0円	0.00%	0円	0.00%	782,000円	34.07%		
山 陽	4-5	1,532,700円	67.44%	0円	0.00%	0円	0.00%	739,800円	32.55%		
山 陽	5-1	1,534,200円	67.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	730,800円	32.26%		
山 陽	5-2	1,534,200円	67.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	730,800円	32.26%		
山 陽	5-3	1,534,200円	67.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	730,800円	32.26%		
山 陽	5-4	1,534,200円	67.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	730,800円	32.26%		
山 陽	5-5	1,534,200円	67.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	730,800円	32.26%		
山 陽	5-6	1,534,200円	67.73%	0円	0.00%	0円	0.00%	730,800円	32.26%		
山 陽	6-1	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-2	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-3	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-4	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-5	1,536,700円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,269,400円	45.23%		
山 陽	6-6	1,536,700円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,269,400円	45.23%		
山 陽	7-1	1,629,900円	55.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,305,000円	44.46%		
山 陽	7-2	1,629,900円	55.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,305,000円	44.46%		
山 陽	7-3	1,629,900円	55.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,305,000円	44.46%		
山 陽	7-4	1,629,900円	55.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,305,000円	44.46%		
山 陽	7-5	1,629,900円	55.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,305,000円	44.46%		
山 陽	7-6	1,629,900円	55.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,305,000円	44.46%		
合 計		39,002,000円		0円		0円		25,243,200円			

表 7 車両の取得を行う事業者

事業者名	防長交通株式会社
------	----------

1. 車両取得の概要
初年度（令和9年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費 国庫補助金 申請番号	車両の種別			乗車 定員 (人)	車両の 長さ (m)	購入等 予定年 月	購入等 の種別 (現金、割 賦、リース)
山陽	9-1	徳山駅前～川崎・新南陽駅・瀬ノ上～長田海浜公園	11	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース
山陽	9-2	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアブラザかの	10	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース
山陽	9-3	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～中央線～下松駅 北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、6、12	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース
山陽	9-4	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘・県庁前～西 京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	18、19	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース
山陽	9-5	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・ 権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース
山陽	9-6	新山口駅～大田～東萩駅前	20	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	8.10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法

申請 番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入 予定合計額 から償却 額を控除し た額（円） ニ＝1円＝ホ	未と限度額 のうち少な い方の額 （円） ヘ	普通償却 限度額（円） （定率法） △×0.4＝ト （定額法） △×0.2＝ト	特 別 償 却 額 （円） チ	償 却 限 度 額 （円） ト＋チ＝ス	事業者 償却額 （円） ル	スとルのうち 少ない方の 額 （円） ヲ	償 却 期 間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 （月） ＝カ	計 画 額 （千円） カ×1/2＝コ	＊残存価格 （円） ヘ－カ＝タ
	車両価格 イ	附属品 価格 ロ	改造費 ハ	合 計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
9-1	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
9-2	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
9-3	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
9-4	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
9-5	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
9-6	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
計	112,250,100	23,119,200	0	135,369,300	135,369,294	90,000,000	18,000,000	0	18,000,000	27,073,860	18,000,000		18,000千円	9,000	72,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 （円） △の額以内	償 還 期 間 （月）	借入利率 （％） 年利 レ	レと2.5％ のうち低 い方の率 （％） ロ	補助対象経費 ツ	計 画 額 （千円） ツ×1/2＝ネ
9-1	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
9-2	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
9-3	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
9-4	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
9-5	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
9-6	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
計	90,000,000				2,043千円	1,021

【所要経費】

補 助 対 象 経 費 （千円） カ＋ツ	計 画 額 （千円） コ＋ネ
20,043	10,021

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負 担 者				そ の 負 担 割 合				「そ の 他 の 者」 の 具 体 的 概 要
		都 道 府 県 負 担 額	負担割合	市 区 町 村 負 担 額	負担割合	そ の 他 の 者 負 担 額	負担割合	事 業 者 自 己 負 担 額	負担割合	
山陽	9-1	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山陽	9-2	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山陽	9-3	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山陽	9-4	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山陽	9-5	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山陽	9-6	1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
合 計		10,021,000円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	10,630,000円	51.47%	

2年目以降（令和9年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確 保 維 持 路 線 名 称 又 は 区 間	確 保 維 持 費	
			国庫補助金申請番号 当該年度	申請番号 初年度
山 陽	4-1	スポーツの森前～西京橋～新山口駅、宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	15、16、19	18
山 陽	4-2	徳山駅前～徳山高校前・周南団地～下松駅北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	7、12	9
山 陽	4-3	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	9
山 陽	4-4	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、12	2、12、14
山 陽	4-5	道の駅仁保の郷～宮野温泉・西京橋・県庁～新山口駅	17	18、19
山 陽	5-1	柳井駅前～光駅～徳山駅前	1	1
山 陽	5-2	柳井駅前～光駅～徳山駅前	1	1
山 陽	5-3	徳山駅前～中央線～下松駅北口、徳山駅前～徳山高校前・周南団地～下松駅北口、徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口	6、7、8	2
山 陽	5-4	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	5-5	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前	2	2
山 陽	5-6	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内、堀～和字～防府駅前	2、12、14	2、12
山 陽	6-1	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、12	2、13、14
山 陽	6-2	堀～中山～防府駅前、堀～和字～防府駅前	13、14	13、14
山 陽	6-3	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	16、19
山 陽	6-4	新山口駅～大田～東萩駅前、萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	20、22	21
山 陽	6-5	新山口駅～大田～東萩駅前	20	21
山 陽	6-6	新山口駅～大田～東萩駅前、萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	20、22	21
山 陽	7-1	柳井駅前～イオン・平生～上関	3	3
山 陽	7-2	柳井駅前～イオン・平生～上関	3	3
山 陽	7-3	徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口、徳山駅前～ハイパス・記念病院・夢ヶ丘団地～ゆめプラザ熊毛	8、9	8、9
山 陽	7-4	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	7-5	スポーツの森前～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘	15、18	16、17
山 陽	7-6	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘	18	16、19
山 陽	8-1	徳山駅前～川崎・新南陽駅・瀬ノ上～長田海浜公園	11	11
山 陽	8-2	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	8-3	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～中央線～下松駅北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、6、12	2、6、12
山 陽	8-4	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	18、19	18、19
山 陽	8-5	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	16、19
山 陽	8-6	新山口駅～大田～東萩駅前	20	20

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請 番号	補助対象 限度額 (円) 初年度へ の額＝ナ	残存価額 (円) 前年度7(2 年目のみ タ)の額＝ラ	普通償却 限度額(円) (定率法) $ラ \times 0.4 = \mu$ (定額法) $ナ \times 0.2 = \mu$	特 別 償却額 (円) ウ	償 却 限度額 (円) $\mu + \text{ウ} = \nu$	事業者 償却額 (円) オ	ノとオのうち 少ない方の 額 (円) ク	償 却 期 間 (月) ヤ	補助対象経費 $ク \times ヤ \div 12$ (月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計 画 額 (千円) $マ \times 1/2 = ケ$	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
4-1	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,543,591	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
4-2	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,543,591	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
4-3	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,543,591	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
4-4	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,543,591	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
4-5	15,000,000	1,250,000	1,250,000	0	1,250,000	1,543,591	1,250,000	5	1,250,000円	625.0	0
5-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,619	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-2	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,619	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-3	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,619	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-4	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,619	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-5	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,619	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
5-6	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,704,619	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
6-6	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-4	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-5	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
7-6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-5	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
8-6	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	435,000,000	186,250,000	78,250,000	0	78,250,000	107,425,769	78,250,000		78,250千円	39,125	108,000,000

2年目以降（令和9年度）

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) ナの額以内=コ	償 還 期 (月)	今年度償還回数		借入利率 (%) 年利 Ⅰ	Ⅰと2.5% のうち低 い方の率 (%) ㊦	補助対象経費 ㊦	計 画 額 (千円) ㊦×Ⅰ/2=サ
			(自)	(至)				
4-1	15,000,000	60	56	60	0.83%	0.83%	7,810円	3.9
4-2	15,000,000	60	56	60	0.83%	0.83%	7,810円	3.9
4-3	15,000,000	60	56	60	0.83%	0.83%	7,810円	3.9
4-4	15,000,000	60	56	60	0.87%	0.87%	2,819円	1.4
4-5	15,000,000	60	56	60	0.83%	0.83%	7,810円	3.9
5-1	15,000,000	60	49	60	0.87%	0.87%	40,620円	20.3
5-2	15,000,000	60	49	60	0.87%	0.87%	40,620円	20.3
5-3	15,000,000	60	49	60	0.87%	0.87%	40,620円	20.3
5-4	15,000,000	60	49	60	0.87%	0.87%	40,620円	20.3
5-5	15,000,000	60	49	60	0.87%	0.87%	40,620円	20.3
5-6	15,000,000	60	49	60	0.87%	0.87%	40,620円	20.3
6-1	15,000,000	60	37	48	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-2	15,000,000	60	37	48	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-3	15,000,000	60	37	48	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-4	15,000,000	60	37	48	1.04%	1.04%	82,026円	41.0
6-5	15,000,000	60	37	48	0.93%	0.93%	73,533円	36.7
6-6	15,000,000	60	37	48	0.93%	0.93%	73,533円	36.7
7-1	15,000,000	60	25	36	2.89%	2.50%	190,620円	95.3
7-2	15,000,000	60	25	36	2.89%	2.50%	190,620円	95.3
7-3	15,000,000	60	25	36	2.89%	2.50%	190,620円	95.3
7-4	15,000,000	60	25	36	2.89%	2.50%	190,620円	95.3
7-5	15,000,000	60	25	36	2.89%	2.50%	190,620円	95.3
7-6	15,000,000	60	25	36	2.89%	2.50%	190,620円	95.3
8-1	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
8-2	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
8-3	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
8-4	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
8-5	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
8-6	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
計	435,000,000						3,490千円	1,744

【所要経費】

補 助 対 象 経 費 (千円) マ+㊦	計 画 額 (千円) ケ+サ
81,740	40,869

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要	
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	4-1	628,900円	65.74%	0円	0.00%	0円	0.00%	327,700円	34.25%		
山 陽	4-2	628,900円	65.74%	0円	0.00%	0円	0.00%	327,700円	34.25%		
山 陽	4-3	628,900円	65.74%	0円	0.00%	0円	0.00%	327,700円	34.25%		
山 陽	4-4	626,400円	65.24%	0円	0.00%	0円	0.00%	333,700円	34.75%		
山 陽	4-5	628,900円	65.74%	0円	0.00%	0円	0.00%	327,700円	34.25%		
山 陽	5-1	1,520,300円	66.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	758,600円	33.28%		
山 陽	5-2	1,520,300円	66.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	758,600円	33.28%		
山 陽	5-3	1,520,300円	66.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	758,600円	33.28%		
山 陽	5-4	1,520,300円	66.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	758,600円	33.28%		
山 陽	5-5	1,520,300円	66.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	758,600円	33.28%		
山 陽	5-6	1,520,300円	66.71%	0円	0.00%	0円	0.00%	758,600円	33.28%		
山 陽	6-1	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-2	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-3	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-4	1,541,000円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,272,800円	45.23%		
山 陽	6-5	1,536,700円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,269,400円	45.23%		
山 陽	6-6	1,536,700円	54.76%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,269,400円	45.23%		
山 陽	7-1	1,595,300円	53.72%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,374,200円	46.27%		
山 陽	7-2	1,595,300円	53.72%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,374,200円	46.27%		
山 陽	7-3	1,595,300円	53.72%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,374,200円	46.27%		
山 陽	7-4	1,595,300円	53.72%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,374,200円	46.27%		
山 陽	7-5	1,595,300円	53.72%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,374,200円	46.27%		
山 陽	7-6	1,595,300円	53.72%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,374,200円	46.27%		
山 陽	8-1	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	8-2	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	8-3	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	8-4	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	8-5	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	8-6	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
合 計		31,073,000円		0円		0円		82,072,300円			

表7 車両の取得を行う事業者

事業者名 防長交通株式会社

1. 車両取得の概要
初年度（令和10年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費 国庫補助金 申請番号	車 両 の 種 別			乗定車 員 (人)	車両の 長さ (m)	購入等 予定年 月	購入等 の種別 (現金、割 賦、リース)
山 陽	10-1	徳山駅前～川崎・新南陽駅・瀬ノ上～長田海浜公園	11	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース
山 陽	10-2	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース
山 陽	10-3	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～中央線～下松駅北口、徳山 駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、6、12	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース
山 陽	10-4	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘・県庁前～西 京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	18、19	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース
山 陽	10-5	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・ 権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース
山 陽	10-6	新山口駅～大田～東萩駅前	20	超低床	スロープ付き	標準仕様	55	8.9	9.10	リース

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）

定額法															
申請番号	実費購入予定費（円）＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額（円） ニ-1円=ホ	ホと限度額のうちの少ない方の額 （円） ハ	普通償却限度額（円） （定率法） △×0.4=ト （定額法） △×0.2=ト	特 別 償却額 （円） チ	償 却 限度額 （円） ト+チ=ヌ	事業者 償却額 （円） ル	ヌとルのうちの少ない方の額 （円） ヲ	償 却 期 間 （月） ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12 （月） =カ	計 画 額 （千円） カ×1/2=コ	＊ 残存価格 （円） ヘ=カ=ヲ
	車両価格	附属品 格	改造費	合 計											
	イ	ロ	ハ	イ+ロ+ハ=ニ											
10-1	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
10-2	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
10-3	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
10-4	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
10-5	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
10-6	18,708,350	3,853,200		22,561,550	22,561,549	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	12,000,000
計	112,250,100	23,119,200	0	135,369,300	135,369,294	90,000,000	18,000,000	0	18,000,000	27,073,860	18,000,000		18,000千円	9,000	72,000,000

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等						
申 請 番 号	金融費用 補助対象額 （円） ヘの額以内	償 還 期 間 （月） ニ	借入利率 （％） 年利 レ	レと2.5％ のうち低 い方の率 （％） ソ	補助対象経費 ツ	計 画 額 （千円） ツ×1/2＝ネ
10-1	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
10-2	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
10-3	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
10-4	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
10-5	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
10-6	15,000,000	60	2.57%	2.50%	340,620円	170.3
計	90,000,000				2,043千円	1,021

【所要経費】	
補 助 対 象 経 費 （千円） カ＋ツ	計 画 額 （千円） コ＋ネ
20,043	10,021

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	助 番号	申請 番号	負 担 者 と そ の 負 担 割 合								
			都 道 府 県		市 区 町 村		そ の 他 の 者		事 業 者 自 己 負 担		「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要
			負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	
山 陽	10-1		1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	10-2		1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	10-3		1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	10-4		1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	10-5		1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
山 陽	10-6		1,670,300円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,771,400円	51.47%	
合 計			10,021,000円	48.53%	0円	0.00%	0円	0.00%	10,630,000円	51.47%	

2年目以降（令和10年度）

補助 ブロック名	申請 番号	確 保 維 持 路 線 名 称 又 は 区 間	確 保 維 持 費	費
			国庫補助金申請番号 当該年度	初年度
山 陽	6-1	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、12	2、13、14
山 陽	6-2	堀～中山～防府駅前、堀～和字～防府駅前	13、14	13、14
山 陽	6-3	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	16、19
山 陽	6-4	新山口駅～大田～東萩駅前、萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	20、22	21
山 陽	6-5	新山口駅～大田～東萩駅前	20	21
山 陽	6-6	新山口駅～大田～東萩駅前、萩商工高校前～萩センター・東萩駅・越ヶ浜～奈古駅前	20、22	21
山 陽	7-1	柳井駅前～イオン・平生～上関	3	3
山 陽	7-2	柳井駅前～イオン・平生～上関	3	3
山 陽	7-3	徳山駅前～高尾団地・久米温泉口～下松駅北口、徳山駅前～ハイパス・記念病院・夢ヶ丘団地～ゆめプラザ熊毛	8、9	8、9
山 陽	7-4	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	7-5	スポーツの森前～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘	15、18	16、17
山 陽	7-6	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘	18	16、19
山 陽	8-1	徳山駅前～川崎・新南陽駅・瀬ノ上～長田海浜公園	11	11
山 陽	8-2	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	8-3	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～中央線～下松駅北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、6、12	2、6、12
山 陽	8-4	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	18、19	18、19
山 陽	8-5	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	16、19
山 陽	8-6	新山口駅～大田～東萩駅前	20	20
山 陽	9-1	徳山駅前～川崎・新南陽駅・瀬ノ上～長田海浜公園	11	11
山 陽	9-2	徳山駅前～新南陽駅・夢求の里～コアプラザかの	10	10
山 陽	9-3	防府駅前～新南陽駅～徳山駅前、徳山駅前～中央線～下松駅北口、徳山駅前～新南陽駅・ソレーネ・湯野～柚木河内	2、6、12	2、6、12
山 陽	9-4	県庁前～西京橋・新山口駅・長浜～秋穂荘、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	18、19	18、19
山 陽	9-5	宮野温泉～西京橋～新山口駅、県庁前～西京橋・リハビリ・権現堂橋・山手～新山口駅	16、19	16、19
山 陽	9-6	新山口駅～大田～東萩駅前	20	20

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法（定率法or定額法）※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請 番号	補助対象 限度額 (円) 初年度への額＝ナ	残存価額 (円) 前年度フ(2 年目のみ タ)の額＝ラ	普通償却 限度額(円) (定率法) ラ×0.4＝ム (定額法) ナ×0.2＝ム	特 別 償却額 (円) ウ	償 却 限度額 (円) ム＋ウ＝ノ	事業者 償却額 (円) オ	ノとのうち 少ない方の 額 (円) ク	償 却 期 間 (月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計 画 額 (千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格 (円) ラ－マ＝フ
6-1	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,519	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-2	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,519	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-3	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,519	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-4	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,519	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-5	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,519	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
6-6	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,219,519	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	0
7-1	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-2	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-3	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
7-6	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,181,520	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	3,000,000
8-1	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-2	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-3	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-4	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-5	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
8-6	15,000,000	9,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	6,000,000
9-1	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-2	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-3	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-4	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-5	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
9-6	15,000,000	12,000,000	3,000,000	0	3,000,000	4,512,310	3,000,000	12	3,000,000円	1,500.0	9,000,000
計	360,000,000	180,000,000	72,000,000	0	72,000,000	104,553,954	72,000,000		72,000千円	36,000	108,000,000

2年目以降（令和10年度）

【車両購入金融費用】

○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元利均等

申請 番号	金融費用 補助対象額 (円) ナの額以内=コ	償 還 期 間 (月)	今年度償還回数		借入利率 (%) 年利 Ⅰ	Ⅰと2.5% のうち低 い方の率 (%) ㊦	補助対象経費 7	計 画 額 (千円) 7×Ⅰ/2=㊦
			(自)	(至)				
6-1	15,000,000	60	49	60	1.04%	1.04%	40,620円	20.3
6-2	15,000,000	60	49	60	1.04%	1.04%	40,620円	20.3
6-3	15,000,000	60	49	60	1.04%	1.04%	40,620円	20.3
6-4	15,000,000	60	49	60	1.04%	1.04%	40,620円	20.3
6-5	15,000,000	60	49	60	0.93%	0.93%	40,620円	20.3
6-6	15,000,000	60	49	60	0.93%	0.93%	40,620円	20.3
7-1	15,000,000	60	37	48	4.33%	2.50%	115,620円	57.8
7-2	15,000,000	60	37	48	4.33%	2.50%	115,620円	57.8
7-3	15,000,000	60	37	48	4.33%	2.50%	115,620円	57.8
7-4	15,000,000	60	37	48	4.33%	2.50%	115,620円	57.8
7-5	15,000,000	60	37	48	4.33%	2.50%	115,620円	57.8
7-6	15,000,000	60	37	48	4.33%	2.50%	115,620円	57.8
8-1	15,000,000	60	25	36	4.28%	2.50%	190,620円	95.3
8-2	15,000,000	60	25	36	4.28%	2.50%	190,620円	95.3
8-3	15,000,000	60	25	36	4.28%	2.50%	190,620円	95.3
8-4	15,000,000	60	25	36	4.28%	2.50%	190,620円	95.3
8-5	15,000,000	60	25	36	4.28%	2.50%	190,620円	95.3
8-6	15,000,000	60	25	36	4.28%	2.50%	190,620円	95.3
9-1	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
9-2	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
9-3	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
9-4	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
9-5	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
9-6	15,000,000	60	13	24	3.21%	2.50%	265,620円	132.8
計	360,000,000						3,674千円	1,837

【所要経費】

補助対象経費 (千円) マ+7	計 画 額 (千円) ㊦+㊦
75,674	37,837

【負担者とその負担割合】

補助 ブロック名	申請 番号	負担者とその負担割合									
		都 道 府 県	市 区 町 村	そ の 他 の 者	事 業 者 自 己 負 担	「 そ の 他 の 者 」 の 具 体 的 概 要					
		負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合	負 担 額	負担割合		
山 陽	6-1	1,520,300円	53.63%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,314,200円	46.36%		
山 陽	6-2	1,520,300円	53.63%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,314,200円	46.36%		
山 陽	6-3	1,520,300円	53.63%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,314,200円	46.36%		
山 陽	6-4	1,520,300円	53.63%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,314,200円	46.36%		
山 陽	6-5	1,520,300円	53.86%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,302,200円	46.13%		
山 陽	6-6	1,520,300円	53.86%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,302,200円	46.13%		
山 陽	7-1	1,557,800円	51.80%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,449,200円	48.19%		
山 陽	7-2	1,557,800円	51.80%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,449,200円	48.19%		
山 陽	7-3	1,557,800円	51.80%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,449,200円	48.19%		
山 陽	7-4	1,557,800円	51.80%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,449,200円	48.19%		
山 陽	7-5	1,557,800円	51.80%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,449,200円	48.19%		
山 陽	7-6	1,557,800円	51.80%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,449,200円	48.19%		
山 陽	8-1	1,595,300円	45.36%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,921,400円	54.63%		
山 陽	8-2	1,595,300円	45.36%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,921,400円	54.63%		
山 陽	8-3	1,595,300円	45.36%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,921,400円	54.63%		
山 陽	8-4	1,595,300円	45.36%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,921,400円	54.63%		
山 陽	8-5	1,595,300円	45.36%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,921,400円	54.63%		
山 陽	8-6	1,595,300円	45.36%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,921,400円	54.63%		
山 陽	9-1	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	9-2	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	9-3	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	9-4	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	9-5	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
山 陽	9-6	1,632,800円	46.93%	0円	0.00%	0円	0.00%	1,846,400円	53.06%		
合 計		37,837,000円		0円		0円		76,942,800円			

事業者名	JRバス中国株式会社
------	------------

初年度(令和 8 年度)

[illegible]

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から償却価格を控除した額(円)	木と限度額のうちの少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法)A×0.4＝ト (定額法)A×0.2＝ト	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	スとルのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)＝カ	計画額(千円)	* 残存価格(円)
	車両価格	附属品価格	改造費	合計 イ+ロ+ハ＝ニ											
	イ	ロ	ハ		ニ-1円＝ホ	ヘ		チ	ト+チ＝ヌ	ル	ヲ	ワ		カ×1/2＝コ	ヘ-カ＝タ
													円	0.0	0
													円	0.0	0
													円	0.0	0
													円	0.0	0
													円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 千円	0	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち 低い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
計	0				千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
0	0

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 8 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山陽	5-4	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4.5
山陽	5-5	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4.5
山陽	4-4	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4
山陽	4-5	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度ﾌ(2年目のみ)の額＝ラ	普通償却限度額 (定率法)ﾗ×0.4＝ﾏ (定額法)ｴ×0.2＝ﾏ	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ﾏ＋ウ＝ｵ	事業者償却額(円) オ	ｵとオのうち少ない方の額(円) ｴ	償却期間(月) ｴ	補助対象経費 ｴ×ｴ÷12(月)＝マ (最終年度)ｴ＝マ	計画額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格(円) ﾗ－マ＝ﾌ
5-4	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,314,520	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
5-5	15,000,000	6,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,314,520	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	3,000,000
4-4	15,000,000	4,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,431,520	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	1,000,000
4-5	15,000,000	4,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,431,520	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	1,000,000
計	60,000,000	20,000,000	12,000,000	0	12,000,000	13,492,080	12,000,000	48	12,000 千円	6,000	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費		計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)			ア		
5-4	15,000,000	12	37	48	0.83%	0.83%	96,818	円	48.4
5-5	15,000,000	12	37	48	0.83%	0.83%	96,818	円	48.4
4-4	15,000,000	12	45	56	0.85%	0.85%	65,625	円	32.8
4-5	15,000,000	12	45	56	0.85%	0.85%	65,625	円	32.8
計	60,000,000						324	千円	162

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
12,324	6,162

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	JRバス中国株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和 9 年度)

[illegible]

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)*消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円) ニ-1円=ホ	ホと限度額のうち少ない方の額(円) ヘ	普通償却限度額 (定率法)×0.4=ト (定額法)×0.2=ト	特別償却額(円) チ	償却限度額(円) ト+チ=ヌ	事業者償却額(円) ル	ヌとルのうち少ない方の額(円) ヲ	償却期間(月) ワ	補助対象経費 ヲ×ワ÷12(月)=カ	計画額(千円) カ×1/2=コ	* 残存価額(円) ヘ-カ=タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ+ロ+ハ=ニ											
													円	0.0	0
													円	0.0	0
													円	0.0	0
													円	0.0	0
													円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 千円	0	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法(元利均等or元金均等)

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち 低い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
					円	
					円	
					円	
					円	
					円	
計	0				千円	

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
0	0

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

2年目以降(令和 9 年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	
			当該年度	初年度
山陽	5-4	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4.5
山陽	5-5	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4.5
山陽	4-4	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4
山陽	4-5	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～浜・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・明倫センター～東萩	1.2.3.4	1.2.3.4

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円)	残存価額(円)	普通償却限度額	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	ノとオのうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費		計画額(千円)	* 残存価格(円)
	初年度への額＝ナ	前年度ﾌ(2年目のみｸ)の額＝ﾌ	(定率法)ﾗ×0.4＝ﾒ (定額法)ﾌ×0.2＝ﾒ	ｳ	ﾒ＋ｳ＝ｾ	オ	ｸ	ｹ	ｸ×ｹ÷12(月)＝マ (最終年度)ｸ＝マ	円	マ×1/2＝ケ	
5-4	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,314,520	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	0
5-5	15,000,000	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,314,520	3,000,000	12	3,000,000	円	1,500.0	0
4-4	15,000,000	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	1,143,840	3,000,000	4	1,000,000	円	500.0	0
4-5	15,000,000	1,000,000	1,000,000	0	1,000,000	1,143,840	3,000,000	4	1,000,000	円	500.0	0
計	60,000,000	8,000,000	8,000,000	0	8,000,000	8,916,720	12,000,000	32	8,000	千円	4,000	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内=コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費		計画額(千円) ア×1/2=サ
			(自)	(至)			ア		
5-4	15,000,000	12	49	60	0.83%	0.83%	40,625	円	20.3
5-5	15,000,000	12	49	60	0.83%	0.83%	40,625	円	20.3
4-4	15,000,000	4	57	60	0.85%	0.85%	5,208	円	2.6
4-5	15,000,000	4	57	60	0.85%	0.85%	5,208	円	2.6
計	60,000,000						91	千円	45

【所要経費】

補助対象経費(千円)	計画額(千円)
マ+ア	ケ+サ
8,091	4,045

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロ ッ ク 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	

表7 車両の取得を行う事業者(車両減価償却費等国庫補助金)

事業者名	JRバス中国株式会社
------	------------

1. 車両取得の概要

初年度(令和10年度)

補助ブロック名	申請番号	確保維持路線名称又は区間	確保維持費国庫補助金申請番号	車両の種別			乗車定員(人)	車両の長さ(m)	購入等予定 年月	購入等の種別 (現金、割賦、リース)
山陽	10-3	防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～中尾口 秋吉～岩・バイパス・大田中央・県庁～山口 防府～ゆめタウン山口・県庁・瀬田温泉通～山口大学 山口～県庁・野田・防衛センター～東萩	1.2.3.4	大型	ノンステップ	スロープ付	69	10.7	10 . 10	リース

【購入車両減価償却費】

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)

定額法

申請番号	実費購入予定費(円)＊消費税を除く				実費購入予定費合計額から備忘価格を控除した額(円)	木と限度額のうち少ない方の額(円)	普通償却限度額 (定率法)△×0.4＝△ (定額法)△×0.2＝△	特別償却額(円)	償却限度額(円)	事業者償却額(円)	△と△のうち少ない方の額(円)	償却期間(月)	補助対象経費 △×▽÷12(月)＝カ	計画額(千円)	＊残存価格(円) △－カ＝タ
	車両価格 イ	附属品価格 ロ	改造費 ハ	合計 イ＋ロ＋ハ＝ニ											
10-3	15,946,200	626,400	0	16,572,600	16,572,599	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,314,520	3,000,000	12	3,000,000 円	1,500.0	12,000,000
					-1								円		0
					-1								円		0
													円		0
													円		0
計	15,946,200	626,400	0	16,572,600	16,572,597	15,000,000	3,000,000	0	3,000,000	3,314,520	3,000,000	12	3,000 千円	1,500	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) への額以内	償還期間 (月)	借入利率(%) 年利 レ	レと2.5%のうち 低い方の率 (%) ソ	補助対象経費 ツ	計画額(千円) ツ×1/2=ネ
10-3	15,000,000	12	0.83%	0.83%	96,818 円	48.4
					円	
					円	
					円	
					円	
計	15,000,000				96 千円	48

【所要経費】

補助対象経費(千円) カ+ツ	計画額(千円) ヨ+ネ
3,096	1,548

【負担者とその負担割合】

補助 ブ ロッ ク名	申請 番号	負担者とその負担割合										「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担				
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	円	%	

【購入車両減価償却費】
○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

○事業者の減価償却方法(定率法or定額法)※法令で認められた場合を除き、年度間での変更不可

定額法

申請番号	補助対象限度額(円) 初年度への額＝ナ	残存価額(円) 前年度フ(2年目のみ)の額＝ラ	普通償却限度額 (定率法)ウ×0.4＝ム (定額法)ナ×0.2＝ム	特別償却額(円) ウ	償却限度額(円) ム＋ウ＝ノ	事業者償却額(円) オ	ノとオのうち少ない方の額(円) ク	償却期間(月) ヤ	補助対象経費 ク×ヤ÷12(月)＝マ (最終年度)ク＝マ	計画額(千円) マ×1/2＝ケ	* 残存価格(円) テ－マ＝フ
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
			0	0	0				0 円	0.0	0
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0 千円	0	

【車両購入金融費用】
○事業者の返済方法（元利均等or元金均等）

元金均等

申請番号	金融費用補助 対象額(円) ナの額以内＝コ	償還期間 (月)	今年度償還回数		借入利率(%) 年利 エ	エと2.5%のうち 低い方の率 (%) テ	補助対象経費 ア	計画額(千円) ア×1/2＝サ
			(自)	(至)				
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
							円	
計	0						0 千円	0

【所要経費】

補助対象経費(千円) マ＋ア	計画額(千円) ケ＋サ
0	0

【負担者とその負担割合】

補助 プロ ック 名	申請 番号	負担者とその負担割合								「その他の者」の 具体的概要
		都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		
		負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
		円	%	円	%	円	%	円	%	
合計		円	%	円	%	円	%	円	%	